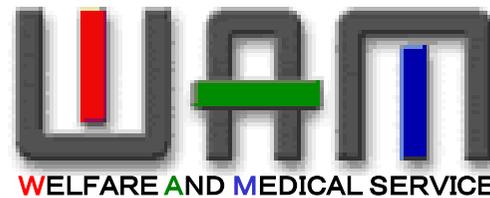


# 当機構の概要等のご案内

平成25年9月

独立行政法人福祉医療機構



# 目次

- 1. 当機構の経営理念について . . . . . 2
- 2. 当機構の概要について . . . . . 4
- 3. 当機構の業務内容について . . . . . 8
- 4. 東日本大震災への対応等について . . . . . 19
- 5. 中期目標・中期計画・年度計画の概要について . . . . . 21
- 6. 独立行政法人評価委員会評価について . . . . . 31
- 7. 独立行政法人の組織・業務の見直しについて . . . . . 35
- 8. 平成24年度決算の概要について . . . . . 42
- 9. 平成25年度予算及び平成26年度予算概算要求の概要について . . . . . 66
- 10. 福祉医療機構債券（財投機関債）発行について . . . . . 71

# 1. 当機構の経営理念について

# 当機構の経営理念



独立行政法人福祉医療機構は、福祉の増進と医療の普及向上を目的として設立された独立行政法人です。当機構は平成15年10月に独立行政法人としてスタートしておりますが、平成20年度から始まった福祉医療機構の第2期中期計画期間はこの3月で終了し、本年度から29年度を最終年度とする第3期中期計画期間に入りました。

福祉医療機構は経営理念として「民間活動応援宣言」を掲げ、お客さまサービス向上のためお客さま目線と健全性を確保しつつ、地域の福祉と医療の基盤づくりを推進しております。

このため福祉医療機構では、今後も新たな成長が期待される福祉・医療分野におきまして政策融資金融機関としての役割を担い福祉施設や医療施設に対する融資をはじめ、これら施設の経営支援、福祉施設で働く方の退職手当共済、心身に障害のある方の扶養保険、NPO等民間団体への助成、年金を受け取られている方への融資、福祉保健医療情報の提供など9事業を一体的に実施することにより、地域の福祉と医療の基盤づくりの一助となれるよう活動を展開してまいります。また、東日本大震災により被災された地域の事業者等への復興に向けた支援を引き続き行ってまいります。

こうした取り組みの中で、「お客さまの声」制度によりお寄せいただいた、皆さまからのご意見・ご要望について真摯に受け止め、お客さま満足の向上に努めてまいります。

これからも、国民の皆さまにとって身近で信頼できる組織となるよう、お客さま目線を大切に自己改革に取り組むとともに「小回りのきく福祉・医療支援の専門店」として、役職員一丸となって業務運営に取り組む所存であります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

独立行政法人福祉医療機構  
理事長 長野 洋

## 福祉医療機構 民間活動応援宣言

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

1. 民間では対応が困難な政策金融やNPOへの助成などにより、福祉と医療の向上を目指します。
2. 専門性を磨き、民間活動への支援の質を高め、福祉と医療の向上を目指します。
3. 機構の持つ総合力を発揮し、福祉と医療の連携を支援します。
4. 公共性、透明性及び自主性を発揮し、コンプライアンスを徹底することにより、健全性を確保します。
5. コスト意識を徹底し、効率的な業務運営を行います。
6. 強く明るい職員を目指し、自ら働きがいのある組織として、お客さま満足を追求します。

## 2. 当機構の概要について

# 当機構の概要

## 福祉医療機構の概要

### 1 設立

- 平成15年10月1日
- 独立行政法人福祉医療機構法を根拠法として設立

### 2 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣

社会・援護局福祉基盤課

医政局総務課

社会・援護局障害保健福祉部企画課

年金局総務課

労働基準局労災補償部労災保険業務課

### 3 資本金

1兆5,164億円（全額政府出資金）  
（平成25年4月1日現在）

上記の資本金のうち、1兆4,872億円については、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金資金住宅融資等の貸付金債権を全額政府出資金として受け入れたものである。

### 4 役職員数

261人

理事長、理事3人、監事2人（うち非常勤1人）

職員255人

（平成25年4月1日現在）

## 民間活動応援宣言

私たちは、国の政策効果が最大になるよう、地域の福祉と医療の向上を目指して、お客さまの目線に立ってお客さま満足を追求することにより、福祉と医療の民間活動を応援します。

### 福祉医療貸付事業

福祉・医療施設の建築資金や  
運営のための資金を融資

### 心身障害者扶養保険事業

障害のある方が安心して  
生活を送るための一助となる相  
互扶助による保険

### 退職手当共済事業

社会福祉施設等でお勤めの方へ  
の退職手当金を支給

福祉医療の専門機関として  
地域力の向上に向け、  
幅広く総合的に応援します

### 年金担保貸付事業等

年金受給権を担保にした  
生活上の一時的な資金を融資

### 社会福祉振興助成事業

助成事業を通じて  
地域を支える福祉活動を支援

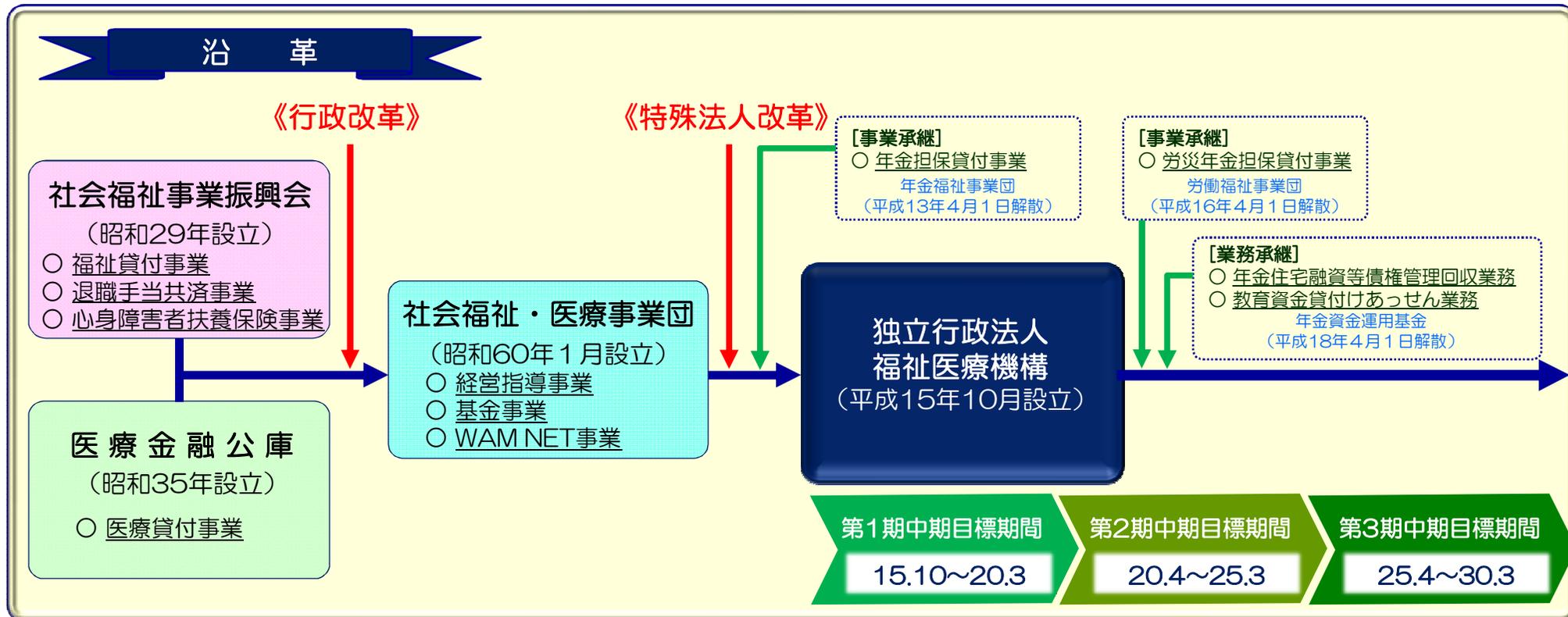
### 福祉保健医療情報サーバ事業 （WAM NET事業）

福祉医療関連の情報を幅広く発信

### 福祉医療経営指導事業

福祉・医療施設への経営セミナー  
や個別経営診断による経営支援

# 当機構の沿革及び設立目的



## 設立目的

- 当機構の目的は、機構法第3条に基づき、社会福祉事業施設及び病院、診療所等の設置等に必要な資金の融通並びにこれらの施設に関する経営指導、社会福祉事業に関する必要な助成、社会福祉施設職員等退職手当共済制度の運営、心身障害者扶養保険事業等を行い、もって福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図ることとされております。また、当機構は上記のほか、厚生年金保険制度、国民年金制度及び労働者災害補償保険制度に基づき支給される年金たる給付の受給権を担保として小口の資金の貸付を行うことを目的としております。
- このため、福祉医療の分野では、国及び地方公共団体において、社会福祉施設等の計画的整備、質の高い効率的な医療を提供するための医療制度改革に即した医療提供体制の構築など、社会保障を支える福祉医療の基盤づくり等、国の施策と連携し多岐にわたる事業を展開しております。

# 政府による政策と事業内容



## 厚生労働省

福祉・介護サービスの基盤整備

子育て・保育サービスの基盤整備

良質かつ効率的な医療サービスの提供

【政策目的】

障害者等の自立支援

施設の耐火・耐震化等の安全性の向上

年金受給者の生活支援



## 独立行政法人福祉医療機構

### 一般勘定

- 福祉医療貸付事業  
社会福祉施設、医療施設等に対して建築資金や運営のための資金を融資
- 福祉医療経営指導事業  
融資を通じて蓄積したデータを活用し、福祉医療施設の安定経営を支援
- 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）  
福祉保健医療関連の各種情報を幅広く総合的に提供
- 社会福祉振興助成事業  
助成事業を通じて、NPO等が実施する地域を支える福祉活動を支援

福祉医療機構債券発行勘定

### 共済勘定

- 退職手当共済事業  
社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設及び申出施設等に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を実施

### 保険勘定

- 心身障害者扶養保険事業  
地方公共団体（都道府県・指定都市）が実施している心身障害者扶養共済制度により、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険

### 年金担保貸付勘定

- 年金担保貸付事業  
厚生年金保険又は国民年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な資金を融資

福祉医療機構債券発行勘定

### 労災年金担保貸付勘定

- 労災年金担保貸付事業  
労働者災害補償保険制度に基づく年金の支払を受けている方に、医療・介護、住居、冠婚葬祭などに必要な資金を融資

### 承継債権管理回収勘定

- 承継年金住宅融資等債権管理回収業務  
年金資金運用基金が行っていた、年金住宅等融資にかかる既往貸付債権の管理・回収業務を実施

### 承継教育資金貸付けあっせん勘定

- 承継教育資金貸付けあっせん業務  
年金資金運用基金が行っていた、年金被保険者に対して、日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）が行う子弟の教育費のための融資をあっせんする業務を実施  
  
（20年4月から休止）

（注）長寿・子育て・障害者基金勘定は、平成22年11月27日に一般勘定へ統合

### **3. 当機構の業務内容について**

# ■ 一般勘定（福祉貸付事業）

## ○民間社会福祉事業施設などの整備、充実を図ります

社会福祉法人による特別養護老人ホームなどの社会福祉事業施設の整備及び民間事業者によるシルバーサービス事業に対して、建築資金等を融資しています。

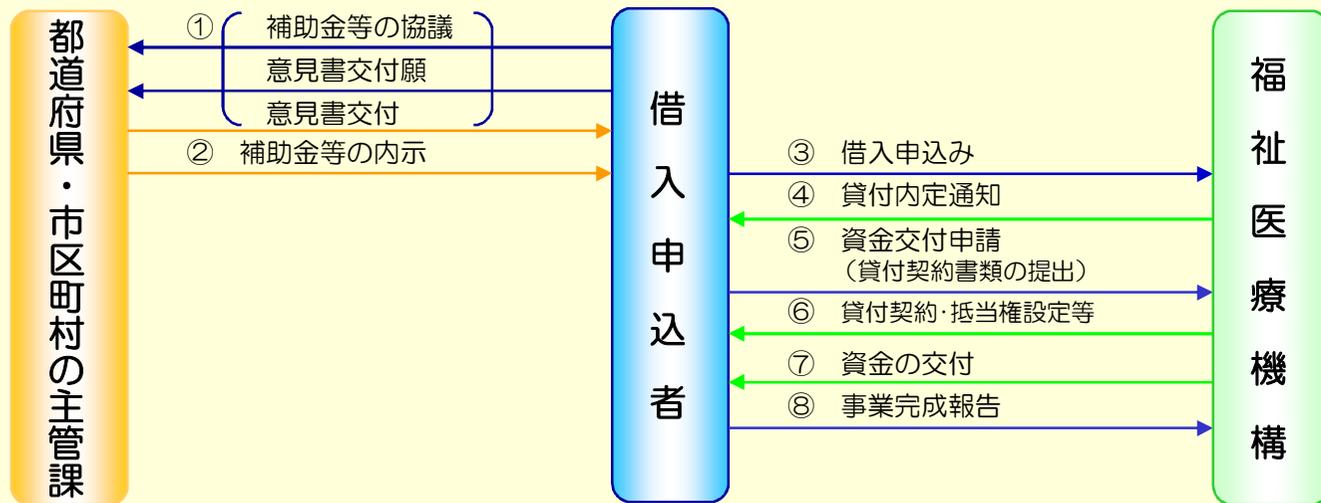
社会福祉事業施設は、国や地方公共団体による整備費の補助が行われますが、設置者である社会福祉法人には一定の自己負担が必要になります。

当機構は、この社会福祉法人が負担しなければならない費用に対して融資を行っています。

こうした融資を通じて、国の社会福祉施設整備等の推進に大きな役割を担っています。



### ■福祉貸付事業のスキーム■



# ■ 一般勘定（医療貸付事業）

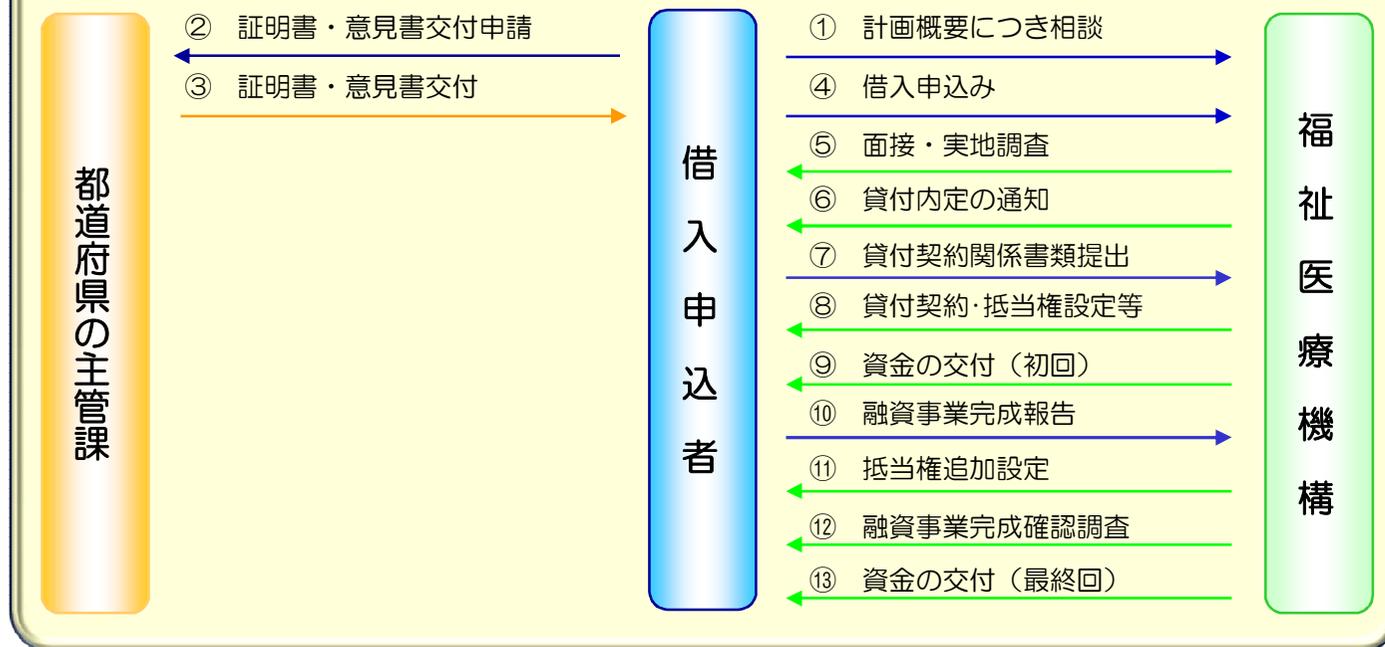
## ○良質な医療・介護サービスの提供を支援します

病院、診療所などの医療関係施設、介護老人保健施設の設置・整備に必要な建築資金・機械購入資金、経営安定化に必要な運転資金を融資しています。

医療の高度化、疾病構造の変化、少子高齢化の進行等を背景に、医療・介護の分野は、サービス提供体制の改革が図られています。

医療貸付事業では、こうした施策を推進するため国・都道府県等と連携を図りながら、医療・介護の基盤整備に即応した融資を行っています。

### ■ 医療貸付事業のスキーム ■



# 一般勘定（福祉医療経営指導事業）

## ○施設の健全経営を支援するため経営診断・指導を行います

社会福祉事業施設及び医療施設の経営の安定及び向上に資するため、集団経営指導（セミナー）及び特別養護老人ホーム、ケアハウス、保育所、病院、介護老人保健施設に係る個別経営診断・指導を行っています。

### 集団経営指導（セミナー）

経営者等を対象に行政担当者、学識経験者等を講師としてセミナー方式で経営指導

#### ■セミナーのポイント■

- 政策動向を踏まえた施設整備のご参考に
- テーマに沿った優良な実践事例を紹介
- 機構が保有する経営データを解説
- 機構融資に関する質問・相談の受け付け

#### 《セミナー開催風景》

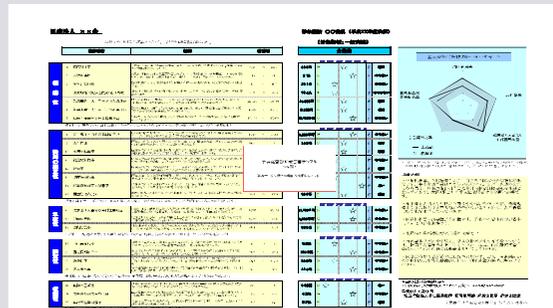


### 個別経営診断・指導

融資業務を通じて蓄積した豊富なデータに基づき、各種の経営診断を実施

- 実地調査を伴う経営診断：実際に施設へ行き問題点及び改善策を提示
- 経営分析診断：3か年の決算書等を基に、同種・同規模の施設と比較し診断
- 簡易経営診断：1か年の決算書等を基に速やかに診断

#### 《簡易経営診断サンプル》



# ■ 一般勘定（福祉保健医療情報サービス事業） WAM

## ○福祉保健医療に関する情報を総合的に提供します

福祉・保健・医療の総合情報提供サイトWAM NET（ワムネット：Welfare And Medical Service NETwork System）は、福祉医療に係る制度・施策、その取り組み状況などについて、インターネットを通じて福祉医療関係者や一般の方に向けてわかりやすく広く提供することで福祉と医療を支援しています。

### WAM NETが提供する主な情報

#### 【障害福祉サービス事業者情報】

全国の障害福祉サービス事業者情報。介護・医療機関の事業者情報はリンクにて案内

#### 【東日本大震災情報】

被災地支援を行っている団体の活動内容等を集約して提供

#### 【評価情報】

社会福祉施設、介護保険地域密着型施設の評価情報を案内

#### その他

福祉・保健・医療に関する全国のニュースや制度解説、取り組み事例の紹介、介護支援専門員（ケアマネジャー）関連情報等を提供

#### 【イベント・セミナー情報】

全国の福祉・保健・医療に関するイベントやセミナーの開催情報を掲載

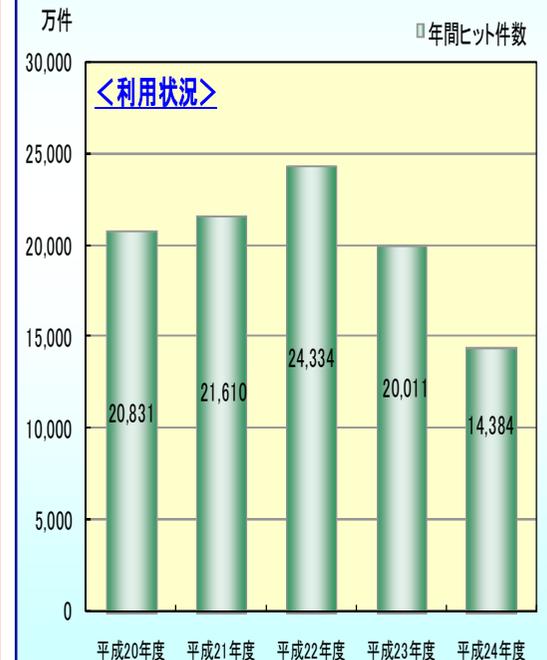
#### 【行政情報】

厚生労働省等のホームページに掲載されている会議資料等をリンクにて案内



### ◆WAM NET利用状況◆ （平成24年度末現在）

年間ヒット件数 1億4,384万件



# 一般勘定（社会福祉振興助成事業）

○高齢者・障害者が自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行います

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、NPOやボランティア団体等を育成し、その活動を後押しすることにより、支え合いと活気のある地域コミュニティの再生をサポートします。

## 《助成対象事業の種類》

### 地域連携活動支援事業

地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズその他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業

### 福祉活動支援事業

個々の団体が実施する社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業

### 社会参加促進活動支援事業

個々の団体が実施する高齢者・障害者等の日常生活の便宜若しくは社会参加を促進する事業

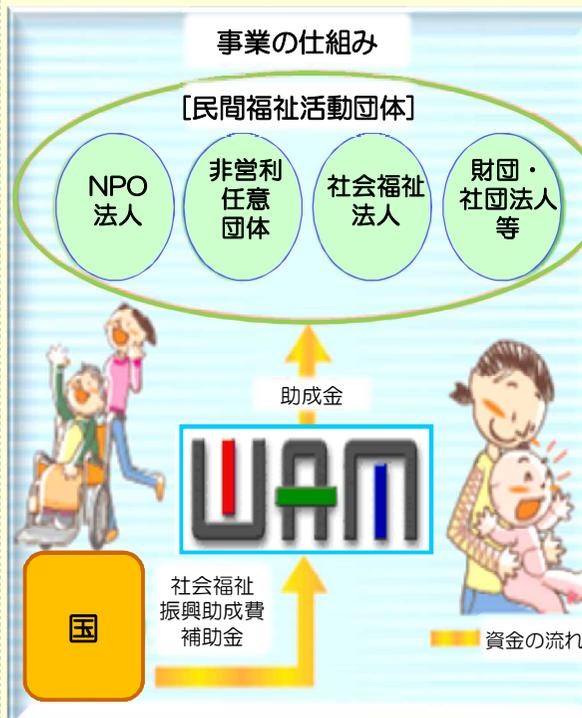
### 全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業

### 災害福祉広域支援事業

災害時において高齢者・障害者等支援が必要な方々に対し緊急に対応を行えるよう、民間事業者、団体等の広域的な福祉支援ネットワークを検討・構築し、災害対策の強化を図るための事業

## 《助成事業のスキーム》



(注) 長寿・子育て・障害者基金勘定は、平成22年11月27日に一般勘定へ統合

# ■ 共済勘定（退職手当共済事業）



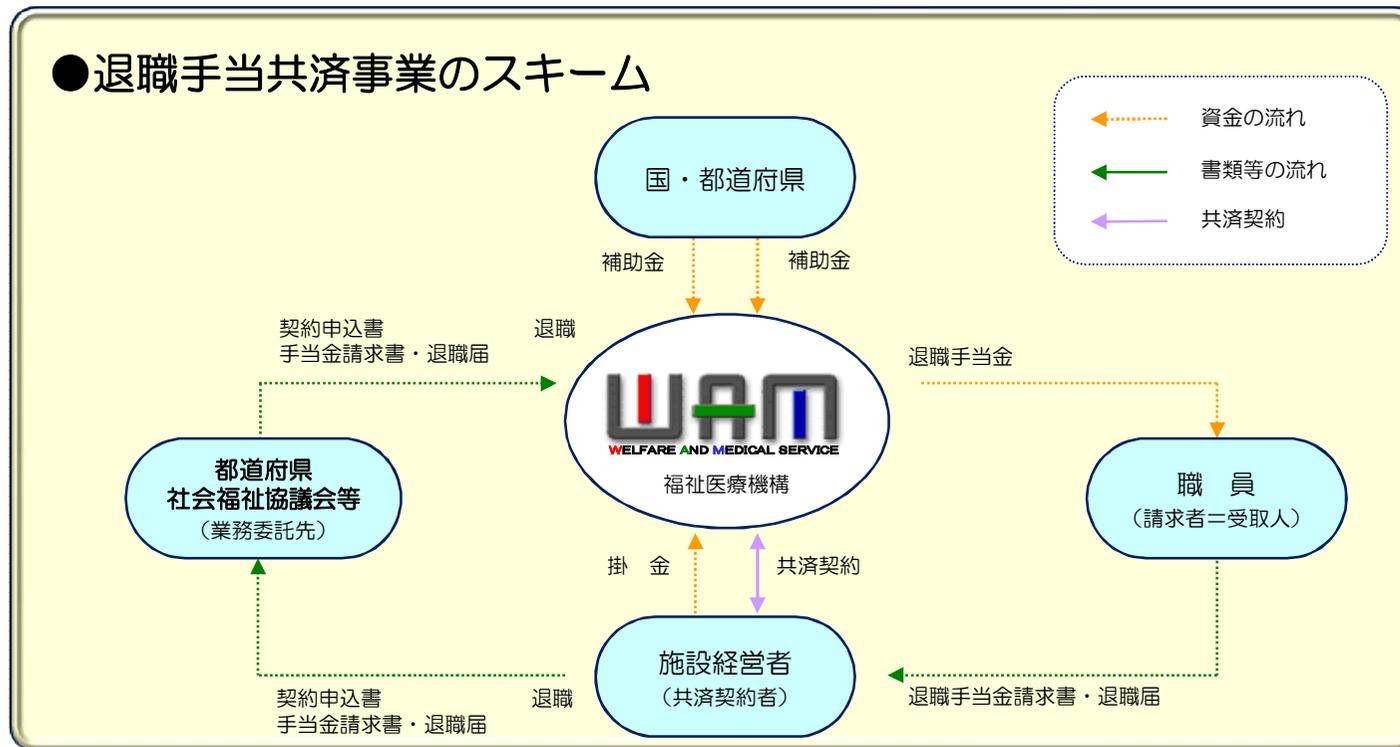
## ○社会福祉事業等に従事する職員の確保と定着化を図ります

社会福祉施設職員等退職手当共済法の規定に基づき、社会福祉法人の経営する社会福祉施設等および申出施設等に従事する職員が退職した場合に、その職員に対し退職手当金の支給を行う事業です。

退職手当金の額の計算は、概ね国家公務員に準じています。社会福祉施設等職員に係る退職手当金の支給に充てる財源は、「共済契約者（経営者）」が負担する掛金と、「国」・「都道府県」の補助金によってまかなわれます。

（申出施設等職員については公費補助はありません）

### ●退職手当共済事業のスキーム



# ■ 保険勘定（心身障害者扶養保険事業）

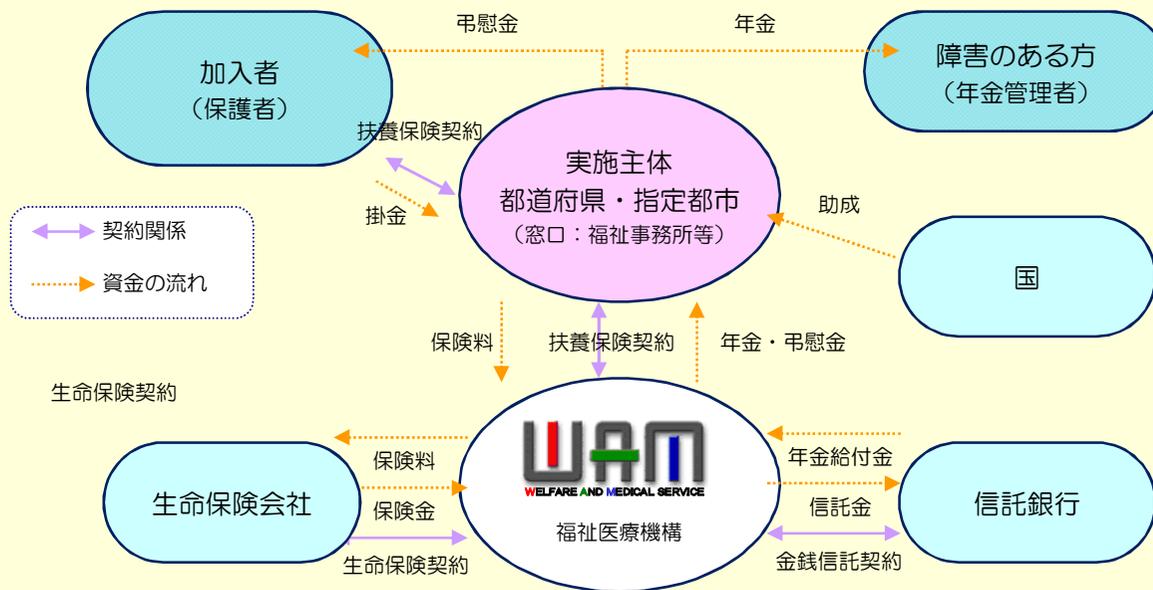


## ○障害のある方に、将来の安心と保障をもたらします

都道府県・指定都市が実施している心身障害者扶養共済制度によって、その地方公共団体が加入者に対して負う共済責任を当機構が保険する事業です。心身障害者扶養共済制度とは、障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときに障害のある方に終身一定の年金を支給するものです。

この制度は、障害のある方の将来に対する保護者の不安を軽減し、障害のある方が安定した生活をおくり、福祉の増進が図られることを目的としたもので、親たちの自らの連帯と相互扶助の精神を基調として生まれたものです。

### ●心身障害者扶養保険事業のスキーム





# 年金担保貸付勘定（年金担保貸付事業）

# 労災年金担保貸付勘定（労災年金担保貸付事業）

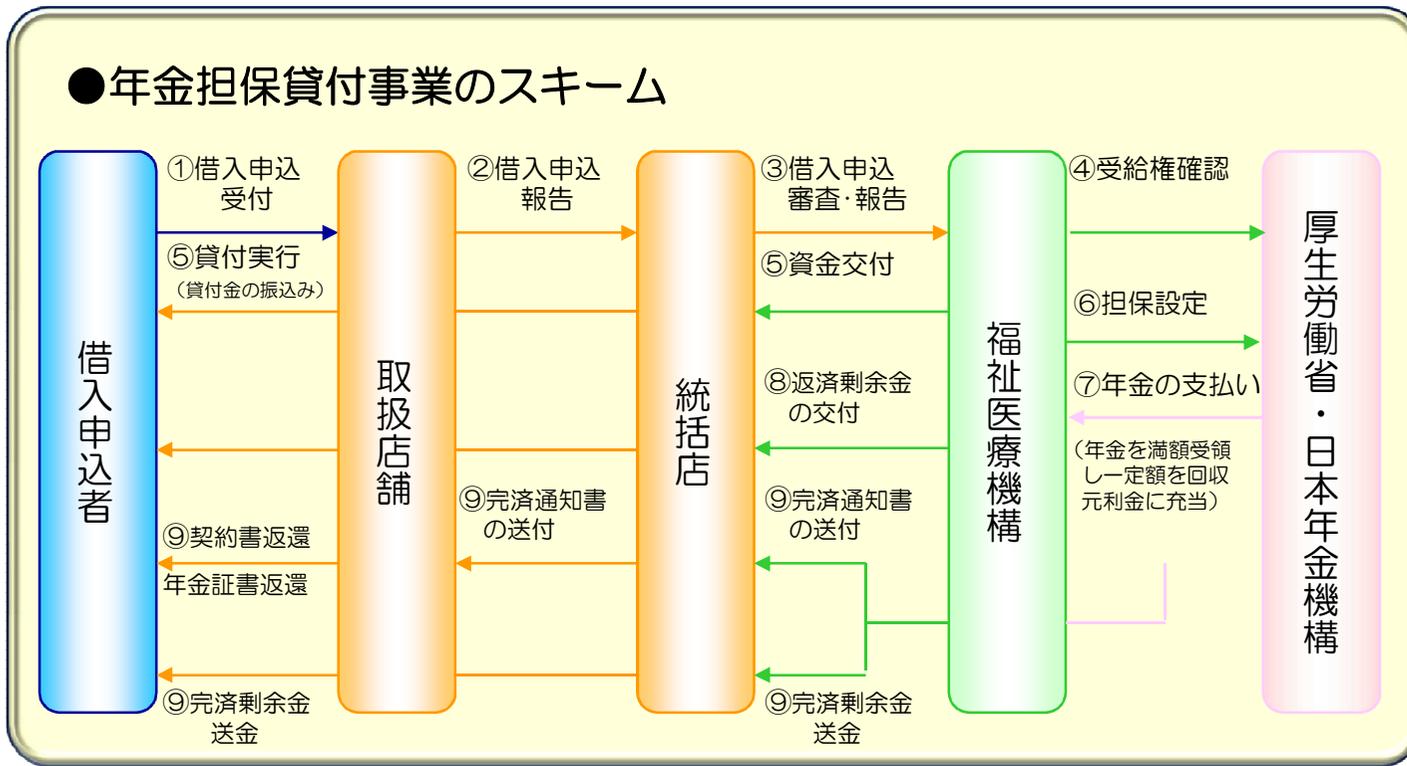


## ○年金受給者の生活を支援します

厚生年金保険、国民年金（老齢福祉年金を除く。）または労働者災害補償保険の年金の支払を受けている方に、保健医療、介護・福祉、住宅改修等、冠婚葬祭などに必要な資金を融資しています。

なお、平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に基づき、貸付限度額の引下げなどにより、年金担保融資を利用される方にとって必要な資金をご融資し、無理のないご返済となるようにするため、平成23年12月から年金担保融資制度の取扱いを変更しています。

### ●年金担保貸付事業のスキーム



## ○年金住宅融資等債権の管理・回収を行います

平成18年4月1日をもって解散した年金資金運用基金が行っていた年金住宅融資等債権の管理・回収業務を、当機構が承継したものであり、当該業務により回収された回収金は、年金特別会計への納付により年金給付の財源となることを踏まえ、適正な業務実施に努めてまいります。

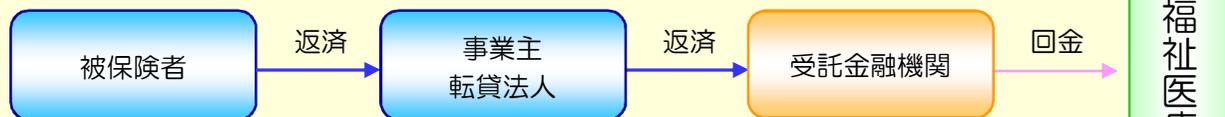
なお、年金資金運用基金の解散に伴い平成17年1月末をもって新規融資の受付を停止しています。

### ●承継年金住宅融資等債権管理回収業務のスキーム

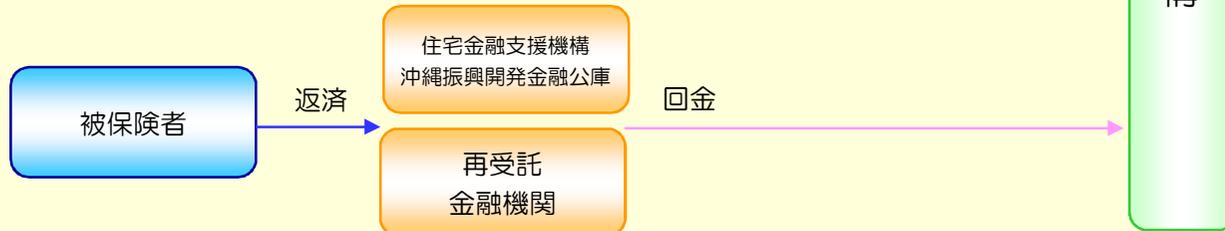
#### 【福祉施設設置整備資金貸付】



#### 【年金住宅資金貸付（転貸融資）】



#### 【年金住宅資金貸付（併せ貸し）】



#### ＜当機構が承継した債権管理回収業務＞

1. 年金住宅資金貸付に係る債権の管理回収業務
2. 福祉施設設置整備資金貸付（社宅・療養施設・厚生施設・分譲住宅等）に係る債権の管理回収業務
3. 年金担保貸付に係る債権の管理回収業務

#### ＜年金住宅融資等債権残高・件数＞



#### ＜平成24年度分の年金特別会計への納付金＞

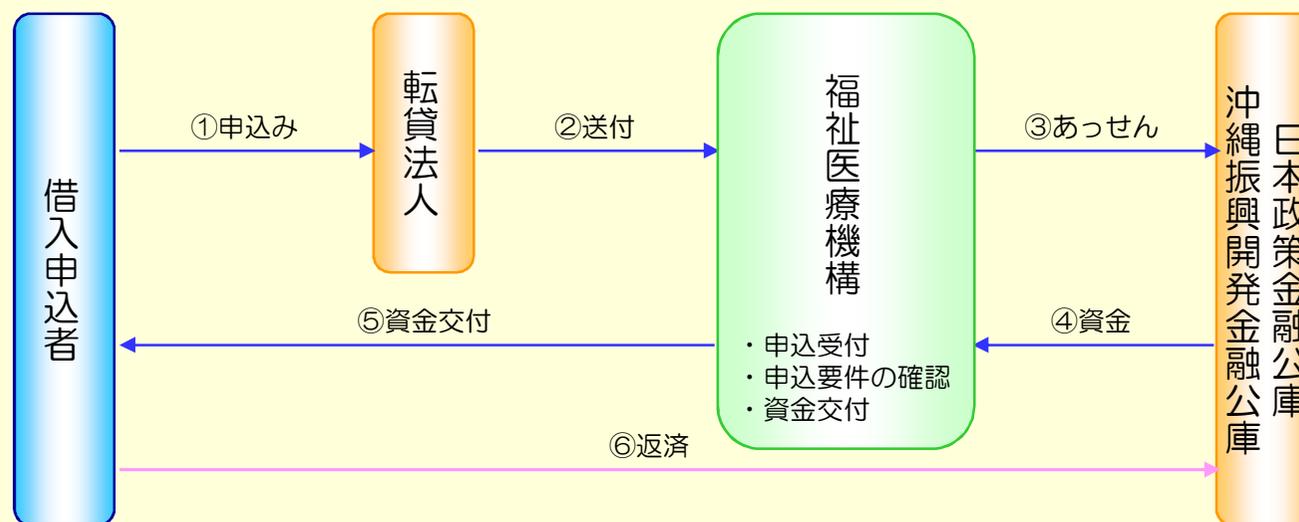
○元本償還分	2,150億円
○利息分等	482億円
<b>合計</b>	<b>2,632億円</b>

○日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）・沖縄振興開発金融公庫が行う「国の教育ローン（年金教育貸付：一定の要件を満たす厚生年金保険又は国民年金の被保険者の子弟等の教育に必要な資金の融資）」の申込受付、あっせん、資金交付を行います

平成18年4月1日をもって解散した年金資金運用基金が行っていた教育資金貸付けあっせん業務を、当機構が承継したものです。

なお、承継教育資金貸付けあっせん業務は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき、平成20年度から業務を休止しています。

## ●承継教育資金貸付けあっせん業務のスキーム



## 4. 東日本大震災への対応等について

# 東日本大震災への迅速・継続的な対応



## 福祉医療貸付事業

### ① 被災されたお客さまへの迅速な対応（特別相談窓口（電話）の設置、災害復旧貸付等の実施）

#### 災害復旧資金

#### 二重ローン対策

無利子貸付の実施

償還期間の延長

返済猶予・返済期限の延長

融資率の引上げ

無担保貸付の拡大

金利の減免等

### ② 東日本大震災に係る「福祉貸付・医療貸付」災害復旧資金融資執行状況（平成24年度実績）

（単位：百万円）

区分	受 理		契 約		資 金 交 付	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
福祉貸付事業	47	7,079	49	9,596	78	6,156
医療貸付事業	170	25,839	175	31,199	187	21,452
合 計	217	32,919	224	40,796	265	27,608

## 5. 中期目標・中期計画・年度計画の概要について

本資料に掲載している内容は、当機構が概要版として作成したものです。詳細につきましては、当機構ホームページ (<http://hp.wam.go.jp/koukai/keikaku/tabid/117/Default.aspx>) をご参照ください。

# 第3期中期目標・中期計画の概要

機構に期待される社会的使命を効率性、有効性を持って果たしていくために、第3期中期目標期間においては、機構において最適なガバナンスの更なる高度化を図るとともに、引き続き、「専門性の向上」と「業務間の連携強化」を図り、小回りのきく福祉、医療を支援する専門店として、次のような取組みを実施することとする。

### 福祉貸付事業・医療貸付事業

- ☞政策優先度に即した融資の展開
  - ・民業補完を徹底しつつ融資対象の重点化及び融資枠の確保
  - ・東日本大震災への対応
- ☞融資相談の強化
- ☞併せ貸しの普及



### 福祉医療貸付事業（債権管理）

- ☞貸出条件緩和措置による経営支援
- ☞貸付先へのフォローアップ調査

### 福祉医療経営指導事業

- ☞重点化したセミナーの開催
- ☞経営ノウハウの民間普及



### 社会福祉振興助成事業

- ☞国が示すテーマに重点化した募集
- ☞透明公正な助成の実施・事後評価

### 退職手当共済事業

- ☞事務処理の効率化
- ☞届出書類の電子化及び簡素化



### 心身障害者扶養保険事業

- ☞財政状況の検証・公表
- ☞ベンチマーク収益率の確保

### 福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET)

- ☞基幹的な福祉医療情報の重点的提供
- ☞効率的なシステム運用



## 第3期中期目標・計画 (H25.4~H30.3)





### 年金担保・労災年金担保貸付事業

- ☞国が立案する計画に従った業務運営
- ☞無理のない返済に配慮した審査等の実施

### 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

- ☞業務終了時期を見据えた適正な業務実施

### 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

- ☞業務運営体制の継続的見直し
- ☞業務間連携の強化

### 業務管理（リスク管理）の充実

- ☞ガバナンスの更なる高度化
- ☞情報セキュリティ対策の推進

### 業務・システムの効率化と情報化の推進

- ☞システムの継続的改善・経費節減
- ☞情報化推進体制の強化

### 経費の節減

- ☞随意契約の適正化
- ☞一般管理費・業務経費の節減

### 財務内容の改善に関する事項

- ☞自己収入の確保
- ☞不要財産の処分

### 人事に関する事項

- ☞組織編制及び人員配置の見直し
- ☞各種研修の実施（職員の資質向上）

# 第3期中期目標・中期計画の主な事項

独立行政法人制度においては、法人の主務大臣が独立行政法人の性格に応じた業務運営の効率化や行政サービスの向上等に関する「中期目標」を設定し、これを受けた法人の長は中期目標を達成するための「中期計画」を作成し、主務大臣の認可を得ることとなっています。第3期中期目標及び中期計画の概要は次のとおりです。

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<b>第1 中期目標の期間5年（平成25年4月1日から平成30年3月31日まで）</b>	
<b>第2 法人全体の業務運営の改善に関する事項</b>	<b>第1 法人全体の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備
○ 業務運営体制を継続的に見直すこと。	○ 業務運営体制を継続的に見直す。 ○ 経営企画会議等の効率的かつ効果的な運営を図る。 ○ 業務間の連携を強化する。
2 業務管理（リスク管理）の充実	2 業務管理（リスク管理）の充実
○ 効率的かつ効果的な業務運営を行うとともに、ガバナンスの更なる高度化を図ること。 ○ 内部統制の更なる充実・強化を図ること。 ○ 政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。	○ ガバナンスの更なる高度化等によりリスクの抑制に努める。 ○ 内部統制の更なる充実・強化を図る。 ○ 政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 ○ 業務改善の推進及び事務リスクの抑制を図る。
<b>第3 業務運営の効率化に関する事項</b>	<b>第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>
1 業務・システムの効率化と情報化の推進	1 業務・システムの効率化と情報化の推進
○ 業務・システム最適化計画を着実に実施し、経費の節減を図ること。 ○ システム等の継続的な改善に努めること。 ○ 情報化の進展に機動的かつ的確に対応すること。	○ 業務・システム最適化計画を着実に実施し、経費の節減を図る。 ○ 情報化推進計画を策定し、システム等の継続的な改善を図る。 ○ 情報管理担当部署の専門性の向上を図る。 ○ 職員のIT技能の習得を推進する。
2 経費の節減	2 経費の節減
○ 随意契約については「随意契約等見直し計画」を踏まえ、一般競争入札の推進や契約の見直し等を行うこと。 ○ 平成24年度と比べて一般管理費は15%程度、業務経費は5%程度の額を節減すること（いずれも人件費を除く）。 ○ 総人件費については、政府における総人件費の取組を踏まえ厳しく見直すとともに、機構の給与水準について検証を行い、検証結果等について公表すること。	○ 随意契約については「随意契約等見直し計画」を踏まえ、一般競争入札の推進や契約の見直し等を行う。 ○ 平成24年度と比べて一般管理費は15%程度、業務経費は5%程度の額を節減すること（いずれも人件費を除く）。 ○ 総人件費については、政府における総人件費の取組を踏まえ厳しく見直すとともに、機構の給与水準について検証を行い、検証結果等について公表する。

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<b>第4 業務の質の向上に関する事項</b>	<b>第3 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>
<b>1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を実施すること。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、民業補完の徹底、融資対象の重点化等により、増大する利用者ニーズへの対応を図ること。特に、東日本大震災で被災した社会福祉施設等に対し、引き続き復旧・復興資金等の優遇融資を実施すること。</li> <li>○ 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施すること。</li> <li>○ 社会福祉施設に関するノウハウ等を民間金融機関に提供するとともに、併せ貸しの一層の普及に努めること。</li> <li>○ 審査業務及び資金交付業務について、利用者サービスの向上を図ること。</li> </ul>	<b>1 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 融資方針に基づき事業を実施する。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、民業補完の徹底、融資対象の重点化等により、増大する利用者ニーズへの対応を図ること。特に、東日本大震災で被災した社会福祉施設等に対し、引き続き復旧・復興資金等の優遇融資を実施する。</li> <li>○ 手続きの簡素化を促進するとともに、福祉施設の整備計画の早期段階から融資相談等に応じ、必要な提案、助言等を行う。</li> <li>○ 社会福祉施設に関するノウハウ等を民間金融機関に対し積極的に提供する。</li> <li>○ 併せ貸しの利用が進んでいない事業についての要因を分析し、周知を図る。</li> <li>○ 協調融資金融機関数を受託金融機関数の95%以上（340機関）まで拡大する。</li> <li>○ 審査業務の平均処理期間30日以内を維持する。</li> <li>○ 資金交付の平均処理期間15営業日以内を維持する。</li> </ul>
<b>2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政策優先度に即して効果的かつ効率的な政策融資を実施すること。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、民業補完の徹底、融資対象の重点化等により、増大する利用者ニーズへの対応を図ること。特に、東日本大震災で被災した医療関係施設等に対し、引き続き復旧資金等の優遇融資を実施すること。</li> <li>○ 事業者の施設整備等に関する相談等を適切に実施すること。</li> <li>○ 医療関係施設に関するノウハウ等を民間金融機関に提供すること。</li> <li>○ 審査業務及び資金交付業務について、利用者サービスの向上を図ること。</li> <li>○ 病院機能や経営状況についての第三者評価結果を融資審査に活用すること。</li> </ul>	<b>2 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ガイドラインに基づき事業を実施する。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、民業補完の徹底、融資対象の重点化等により、増大する利用者ニーズへの対応を図ること。特に、東日本大震災で被災した医療関係施設等に対し、引き続き復旧資金等の優遇融資を実施する。</li> <li>○ 手続きの簡素化を促進するとともに、医療施設の整備計画の早期段階から融資相談等に応じ、必要な提案、助言等を行う。</li> <li>○ 医療関係施設に関するノウハウ等を民間金融機関に対し積極的に提供する。</li> <li>○ 審査業務の平均処理期間30日以内を維持する。</li> <li>○ 資金交付の平均処理期間15営業日以内を維持する。</li> <li>○ 病院機能や経営状況についての第三者評価結果を融資審査に活用する。</li> </ul>
<b>3 福祉医療貸付事業（債権管理）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続的に貸付先のフォローアップ調査を実施するとともに、債権区別に適切な管理を行うこと。</li> <li>○ 福祉医療経営指導事業等との連携強化により債権悪化の未然防止に取り組むこと。</li> <li>○ リスク管理債権に対する態勢の強化を図ること。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、経営が悪化した貸付先等に対して、貸出条件緩和等の措置を講じ、地域における民間の社会福祉施設及び医療施設等の経営を支援すること。</li> <li>○ き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図ること。</li> </ul>	<b>3 福祉医療貸付事業（債権管理）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 継続的に貸付先のフォローアップ調査を実施するとともに、債権区別に適切な管理を行うこと。</li> <li>○ 福祉医療経営指導事業等との連携強化により債権悪化の未然防止に取り組むこと。</li> <li>○ リスク管理債権に対する態勢の強化を図ること。</li> <li>○ 政策融資の役割を踏まえ、経営が悪化した貸付先等に対して、貸出条件緩和等の措置を講じ、地域における民間の社会福祉施設及び医療施設等の経営を支援する。</li> <li>○ き損する可能性が高い債権の管理の徹底を図ること。</li> </ul>

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<p>4 福祉医療経営指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集団経営指導については、施設の健全経営のために必要な情報を広く施設経営者等に提供すること。</li> <li>○ 病院等の経営指導のノウハウを民間金融機関等へ普及すること。</li> <li>○ 顧客等のニーズを踏まえ施設経営を支援するための情報の収集・分析・提供の充実強化に努めるとともに、新規の施設種別に係る経営指標や診断メニューを策定すること。</li> <li>○ 福祉医療貸付事業の債権管理業務と連携し、経営が悪化した施設等に対する経営支援に努めること。</li> <li>○ 運営費交付金縮減の観点から、自己収入の拡大に努めること。</li> </ul>	<p>4 福祉医療経営指導事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1セミナーあたりの平均受講者数を180人以上とし、受講者にとっての有用度を平均80%以上とする。</li> <li>○ 病院等の経営ノウハウを民間金融機関等に普及するため、民間金融機関向けセミナー等を開催する。</li> <li>○ 顧客等のニーズを踏まえ施設経営を支援するための情報の収集・分析・提供の充実強化に努め、新規の施設種別に係る経営指標や診断手法の策定等を段階的に実施する。</li> <li>○ 個別経営診断については、福祉医療貸付業務や債権管理業務と連携しつつ、経営が悪化した施設等に対する診断等の充実を目指し、延べ診断件数1,400件以上の実施に努め、利用者にとっての有用度を平均80%以上とする。</li> <li>○ 経営分析診断の平均処理期間を50日以内とする。</li> <li>○ 運営費交付金縮減の観点から、実費相当額を上回る自己収入を確保する。</li> </ul>
<p>5 社会福祉振興助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成事業の募集に当たっては、国が示すテーマに重点化し、毎年度、助成方針を定め公表すること。</li> <li>○ 助成事業の選定については、公正性、客観性及び透明性の一層の確保を図り、また事業の固定化回避に努めること。</li> <li>○ 評価方針を定め事後評価を実施し、事後評価の結果を選定方針の改正等に適正に反映すること。</li> <li>○ 助成先団体が行う事業の発展・充実に繋がるよう、適切な相談・助言に努めること。</li> <li>○ 事後評価の結果を踏まえ、事業効果の高い事業等の周知とその効果的な普及を推進すること。</li> </ul>	<p>5 社会福祉振興助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 助成事業の募集に当たっては、国が示すテーマについて国と協議し、毎年度、募集要領等に明記し、公表する。</li> <li>○ 助成事業の選定については、外部有識者からなる社会福祉振興助成事業審査・評価委員会において選定方針を策定し、公表するとともに、当該選定方針に基づき審査・採択する。</li> <li>○ 全助成件数の80%以上が特定非営利活動法人、非営利の任意団体が行う事業とする。</li> <li>○ 交付決定までの平均処理期間を30日以内とする。</li> <li>○ 事後評価方針を定め、事後評価を実施し、事後評価結果については、選定方針の改正等に適正に反映する。</li> <li>○ 助成先団体等に対して、計画段階から助成後まで継続的な相談・助言に努める。</li> <li>○ 助成先への助言等を通じ、新たに他団体等との連携等の効果があった事業を85%以上とする。</li> <li>○ 利用者の満足度を80%以上とする。</li> <li>○ 助成事業報告会を開催し、参加者の満足度を80%以上とする。</li> </ul>

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<p>6 退職手当共済事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給付までの平均処理期間の短縮を図ること。</li> <li>○ 利用者の手続き面での利便性の向上及び負担の軽減に努めること。</li> <li>○ 業務委託先との連携の在り方を踏まえ、事務効率化を図ること。</li> </ul>	<p>6 退職手当共済事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 退職手当共済事業の動向を分析し、制度の安定的な運営を図る。</li> <li>○ 給付までの平均処理期間を50日以内とする。</li> <li>○ 利用者の意向を踏まえ、提出書類の電子化及び簡素化等を推進する。</li> <li>○ 新規加入法人のうち、当年度中に電子届出システムの利用申請を行う割合を50%以上とする。</li> <li>○ 業務委託先に対する業務指導の徹底し、事務効率化を図る。</li> </ul>
<p>7 心身障害者扶養保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国・地方公共団体による財政支援措置を踏まえ、安全かつ効率的な運用を行うこと。</li> <li>○ 毎年度、事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表すること。</li> <li>○ 厚労大臣が定める運用利回りを確保するため、基本ポートフォリオを定め、管理を行うこと。</li> <li>○ 事務処理を適切に行うため、地方公共団と連携を図ること。</li> </ul>	<p>7 心身障害者扶養保険事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年度、事業の財政状況を検証するとともに、加入者等に対し公表する。</li> <li>○ 厚労大臣が定める運用利回りを確保するため、基本ポートフォリオを心身障害者扶養保険資産運用委員会において策定し、管理を行う。</li> <li>○ 事務担当者会議を開催する。</li> </ul>
<p>8 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹的な福祉医療情報を重点的に提供するとともに、提供する情報の質の向上に努めること。</li> <li>○ 福祉保健医療施策を支援するためにWAMNETの活用を図ること。</li> <li>○ 運営費交付金縮減の観点から、自己収入の拡大に努めること。</li> </ul>	<p>8 福祉保健医療情報サービス事業（WAMNET事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹的な福祉医療情報を重点的に提供するとともに、提供する情報の質の向上に努め、年間ヒット件数を7,000万件以上、利用者満足度指数を90%以上とする。</li> <li>○ 福祉保健医療施策を支援するためにWAMNETの活用を図る。</li> <li>○ 運営費交付金縮減の観点から、自己収入の拡大に努める。</li> </ul>
<p>9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務運営コストを分析し、貸付金利水準に適切に反映することにより、安定的で効率的な業務運営に努めること。</li> <li>○ 業務運営に当たっては、見直しの基本方針に基づいて、国において立案される計画に従って適切な措置を講じること。</li> <li>○ 年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めること。</li> <li>○ 制度の周知を図るとともに、受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努めること。</li> </ul>	<p>9 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 業務運営コストを分析し、貸付金利水準に適切に反映することにより、安定的で効率的な業務運営に努める。</li> <li>○ 業務運営に当たっては、見直しの基本方針に基づいて、国において立案される計画に従って適切な措置を講じる。</li> <li>○ 年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努める。</li> <li>○ 制度の周知を図るとともに、受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努めるため、受託金融機関事務打合せ会議等により周知徹底に努める。</li> </ul>

（注）見直しの基本方針とは、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）のことである。

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<p>10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務</p> <p>[承継年金住宅融資等債権管理回収業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該業務終了の時期を見据え、適正な業務実施に努めること。</li> <li>○ 貸付先の財務状況等の把握等を適時に行うことにより、適切な債権管理に努めること。</li> <li>○ 延滞債権の発生の抑制に努めること。</li> <li>○ 延滞債権について、早期の債権回収に努めること。</li> </ul> <p>[承継教育資金貸付けあっせん業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、業務を休止すること。</li> </ul>	<p>10 承継年金住宅融資等債権管理回収業務及び承継教育資金貸付けあっせん業務</p> <p>[承継年金住宅融資等債権管理回収業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該業務終了の時期を見据え、適正な業務実施に努める。</li> <li>○ 貸付先の財務状況等の把握等を適時に行うことにより、適切な債権管理に努める。</li> <li>○ 延滞債権の発生の抑制に努める。</li> <li>○ 延滞債権について、早期の債権回収に努める。</li> </ul> <p>[承継教育資金貸付けあっせん業務]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）を踏まえ、業務を休止する。</li> </ul>

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
<b>第5 財務内容の改善に関する事項</b>	<b>第4 予算、収支計画及び資金計画</b>
1 運営費交付金以外の収入の確保	1 予算
○ 運営費交付金を充当して行う事業について、自己収入の確保に努めること。	2 収支計画
2 自己資金調達による貸付原資の確保	3 資金計画
○ 福祉医療貸付事業及び年金担保貸付事業において、債権の発行等による資金調達を適切に行うこと。	<b>第5 短期借入金の限度額（117,400百万円）</b>
3 資産の有効活用	<b>第6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</b>
○ 将来にわたり業務を確実に実施する上で必要なくなったと認められる財産（不要財産）を速やかに国庫納付すること。	○ 不要財産を国庫納付する。（職員宿舍、業務廃止後の年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定に係る政府出資金等）
	<b>第7 第6の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</b>
	なし
	<b>第8 剰余金の使途</b>
	○ 業務改善にかかる支出のための原資 ○ 職員の資質向上のための研修等の財源

中期目標（主な事項）	中期計画（主な事項）
第6 その他業務運営に関する重要事項	第9 その他主務省令で定める業務運営に関する事項
人事に関する事項	1 職員の人事に関する計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織編成及び人員配置を実情に応じて見直すこと。</li> <li>○ 人事評価制度の運用や人材の育成により、士気及び専門性の高い組織運営に努めること。</li> </ul>	<p>(1) 方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織編成及び人員配置を実情に即して見直す。</li> <li>○ 人事評価制度の適正な運用を行い、士気の高い組織運営に努める。</li> <li>○ 担当業務に必要な知識・技術の習得、職員の能力開発等を目的として各種研修を実施するとともに、引き続き外部との人事交流を行う。</li> </ul> <p>(2) 人員に係る指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 期末の常勤職員数を期初の常勤職員数（299人）の100%以内とする。</li> </ul>
	2 施設及び設備に関する計画
	なし
	3 積立金の処分に関する事項
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 積立金のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額について、独立行政法人福祉医療機構法第12条第1項に定める業務の財源に充てる。</li> </ul>

# 平成25年度計画の概要

<p><b>福祉貸付事業・医療貸付事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策融資の果たすべき役割を踏まえた（民間補完の徹底、融資対象の重点化等）増大するニーズへの対応</li> <li>民間金融機関と協調した融資の推進             <ol style="list-style-type: none"> <li>民間金融機関へのノウハウ等の積極的提供</li> <li>併せ賀しの一層の拡大及び併せ貸しの利用が進んでいない児童福祉事業、障害者福祉事業についての要因分析に基づく利用向上に資する取組を実施</li> </ol> </li> <li>東日本大震災への対応 東日本大震災で被災した社会福祉施設及び医療関係施設等に対する、復旧・復興資金等の優遇融資の実施</li> <li>融資相談の強化 事業計画の早い段階からの的確な融資相談等の実施及び審査処理日数の維持</li> </ul>	<p><b>福祉医療貸付事業（債権管理）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>融資後の事業の状況や財務の状況等を把握するためのフォローアップ調査の実施</li> </ul>	<p><b>心身障害者扶養保険事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業の安定的な運営を図り、年金給付を確実にを行うための財政状況の検証</li> </ul>
	<p><b>福祉医療経営指導事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構の独自性を発揮したセミナー開催</li> <li>情報提供等ノウハウの普及</li> <li>貸付業務及び債権管理業務と連携した個別経営診断の実施</li> </ul>	<p><b>福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基幹的な福祉医療情報の重点的提供</li> <li>WAMNET活用による福祉保健医療施策及び機構業務の効率的実施</li> </ul>
	<p><b>社会福祉振興助成事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国が示すテーマに重点化した助成事業によるNPO等への支援実施</li> </ul>	<p><b>年金担保・労災年金担保貸付事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の計画立案に必要な基礎資料の提供</li> <li>無理のない返済に配慮した審査等の実施</li> </ul>
	<p><b>退職手当共済事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業動向の分析及び制度の安定的な運営</li> <li>届出システムの操作性向上、事務処理の簡素化による利用者の事務負担の軽減</li> </ul>	<p><b>承継年金住宅融資等債権管理回収業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務終了時期を見据えた業務運営の実施</li> </ul>
<p><b>効率的かつ効果的な業務運営体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務運営体制の見直し</li> <li>経営企画会議等の効率的かつ効果的運営</li> <li>業務間連携強化による業務の効率的運営</li> </ul>	<p><b>業務・システムの効率化と情報化の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務・システム最適化計画に基づく経費の節減</li> <li>情報化推進計画に基づくシステム等改善</li> </ul>	<p><b>財務内容の改善に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不要財産の国庫納付推進</li> </ul>
<p><b>業務管理（リスク管理）の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客保護等管理態勢等の整備</li> <li>監査機能の強化</li> <li>金利リスクの管理（ALMICによる財務分析）</li> <li>情報セキュリティ対策の強化</li> </ul>	<p><b>経費の節減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>随意契約の適正化推進</li> <li>一般管理費及び業務経費の節減 （いずれも人件費を除く）</li> </ul>	<p><b>人事に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期末職員数を期初の100%以内</li> <li>組織編制及び人員配置の見直し</li> <li>人事評価制度の適正な運用</li> <li>各種研修実施</li> </ul>

## **6. 独立行政法人評価委員会評価について**

# ■ 業務実績評価について（平成24年度）



独立行政法人通則法第12条により、当機構の業務の実績に関する評価を行うために、所管省庁である厚生労働省に独立行政法人評価委員会が設置されており、当機構は、通則法第32条により、各事業年度における業務の実績について評価委員会の評価を受けなければならないとされています。

評 価 項 目	厚生労働省独立行政法人評価委員会（平成25年8月13日）による平成24年度業務実績評価	
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	S (5.00)	国の政策や福祉医療に係る経営環境が変化する中で福祉医療に係る事業の健全な発展を総合的に支援するため、業務運営体制について継続的に見直しを行っており、また、東日本大震災への対応については、昨年度に引き続き、総力を挙げて支援に努めているなど、中期計画で定めた取組みを大幅に上回る実績をあげていることが認められ、高く評価する。
2 業務管理（リスク管理）の充実	A (4.00)	リスク管理態勢の更なる強化・充実を図るとともに、業務改善活動を推進しており、中期計画を上回る実績をあげていると評価する。
3 業務・システムの効率化と情報化の推進	A (4.00)	業務・システム最適化計画を着実に推進し、情報化の推進を図るなど中期計画を上回る実績をあげていると評価する。
4 経費の節減	S (4.83)	一般管理費等の節減については、中期目標を大きく上回る21.6%の額を節減することにより中期計画を達成するとともに、随意契約及び給与水準の適正化についても着実に実施するなど、中期計画を大幅に上回る実績をあげていることが認められ、高く評価する。
5 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）	S (4.83)	国の福祉政策の目標に沿った融資が効率的かつ効果的に行われており、中期計画を大幅に上回る実績をあげていることが認められ、高く評価する。
6 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）	S (4.66)	国の医療政策の目標に沿った融資が効率的かつ効果的に行われており、中期計画を大幅に上回る実績をあげていることが認められ、高く評価する。
7 福祉医療貸付事業（債権管理）	A (3.83)	リスク管理債権比率の抑制への取組みや東日本大震災への対応など、中期計画を上回る実績をあげていると評価する。引き続き、福祉医療機構においては、福祉医療施設を取り巻く厳しい環境が続く中で、政策融資として求められている役割（使命）を果たすため、貸出条件緩和等による積極的な支援を行うことにより、地域の福祉施設や医療施設の維持・存続を図ることを期待する。
8 福祉医療経営指導事業	A (4.00)	民間の社会福祉施設及び医療施設の経営者に対し有益な情報の提供や経営状況の的確な診断を実施しており、中期計画を上回る実績をあげていると評価する。

※ 詳細につきましては、当機構ホームページ（<http://hp.wam.go.jp/koukai/jisseki/tabid/118/Default.aspx>）をご参照ください。

# ■ 業務実績評価について（平成24年度）



評価項目	厚生労働省独立行政法人評価委員会（平成25年8月13日）による平成24年度業務実績評価	
9 社会福祉振興助成事業	A (4.16)	透明性が高い公正な助成が実施されているとともに、事後評価結果を効果的に反映させる助成制度のPDCAサイクルが機能しており、中期計画を上回る実績をあげていると評価する。今後とも引き続き評価の高かった事業等の全国的普及に努めることを期待する。
10 退職手当共済事業	S (4.83)	利用者サービスの向上を図るとともに福祉医療機構における事務の効率化も実現することができており、中期計画を大幅に上回る実績をあげていることが認められ、高く評価する。
11 心身障害者扶養保険事業	A (3.66)	平成24年度末における繰越欠損金については、約99億円となり、前年度に比べ約33億円減少している。繰越欠損金の解消については、外的要因による影響が大きい。当委員会としては、福祉医療機構においても、引き続き、外部専門家からなる心身障害者扶養保険資産運用委員会の助言を受けつつ、市場環境を注視しながら運用を実施することで着実に解消を図っていくことを求める。
12 福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)	A (3.50)	年間ヒット件数及び利用者満足度指数については、中期計画の目標値を下回っている。これは、国の介護サービス情報公表制度の見直しにあわせ、介護事業者情報を廃止し、各都道府県の公表制度サイトへのリンクによる情報提供に変更したことによるものと考えられるが、今後、利用者のニーズに即した情報を提供することにより、より多くの方に、WAMNETを利用していただき、ヒット数及び利用者満足度指数の向上に取り組んでいくことを期待する。
13 年金担保貸付事業 及び労災年金担保貸付事業	A (4.00)	年金受給者の生活の安定を支援しており、中期計画を上回る実績をあげていると評価する。
14 承継年金住宅融資等債権管理回収業務 及び承継教育資金貸付けあっせん業務	A (4.00)	被保険者の生活の安定を支援しつつ将来にわたる円滑な元利金の返済を確保し、着実な債権回収への積極的努力が認められ、中期計画を上回る実績をあげていると評価する。
15 財務内容の改善に関する事項	A (4.00)	財務内容の改善等が適正に行われており、中期計画を上回る実績をあげていると評価する。
16 人事に関する事項	A (4.00)	人事評価制度の適正な運用と人材の育成に努めており、中期計画を上回る実績をあげていると評価する。

# 第二期中期目標期間の最終評価結果



最終評価結果：S2、A12、B2

評価項目	第二期中期目標期間					最終評価
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
1 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備	A (4.12)	A (4.16)	S (5.00)	S (4.71)	S (5.00)	S (4.60)
2 業務管理（リスク管理）の充実	A (4.00)	A (3.83)	S (4.50)	A (4.42)	A (4.00)	A (4.15)
3 業務・システムの効率化と情報化の推進	A (3.62)	A (3.83)	A (4.00)	A (3.71)	A (4.00)	A (3.83)
4 経費の節減	A (3.87)	A (3.83)	A (4.00)	A (3.85)	S (4.83)	A (4.08)
5 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）	A (3.87)	A (4.00)	S (4.66)	S (4.57)	S (4.83)	A (4.39)
6 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）	A (3.75)	S (4.50)	S (4.66)	S (4.57)	S (4.66)	A (4.43)
7 福祉医療貸付事業（債権管理）	B (3.00)	B (3.16)	B (3.16)	B (3.14)	A (3.83)	B (3.26)
8 福祉医療経営指導事業	A (4.00)	A (3.83)	A (4.00)	A (4.00)	A (4.00)	A (3.97)
9 社会福祉振興助成事業	A (3.87)	A (3.91)	A (4.00)	A (3.85)	A (4.16)	A (3.96)
10 退職手当共済事業	S (4.62)	S (4.66)	S (4.50)	S (4.85)	S (4.83)	S (4.69)
11 心身障害者扶養保険事業	B (3.00)	B (3.16)	B (3.16)	B (3.00)	A (3.66)	B (3.20)
12 福祉保健医療情報サービス事業 （WAMNET事業）	B (3.25)	A (3.66)	A (3.83)	A (4.00)	A (3.50)	A (3.65)
13 年金担保貸付事業 及び労災年金担保貸付事業	A (3.62)	A (3.83)	A (4.00)	A (3.71)	A (4.00)	A (3.83)
14 承継年金住宅融資等債権管理回収業務 及び承継教育資金貸付けあっせん業務	A (3.62)	A (3.83)	A (4.00)	A (3.85)	A (4.00)	A (3.86)
15 財務内容の改善に関する事項	A (3.87)	A (3.83)	A (4.00)	A (3.71)	A (4.00)	A (3.88)
16 人事に関する事項	A (4.00)	A (3.83)	A (4.00)	A (4.00)	A (4.00)	A (3.97)

※ 詳細につきましては、当機構ホームページ（<http://hp.wam.go.jp/koukai/jisseki/tabid/118/Default.aspx>）をご参照ください。

## **7. 独立行政法人の組織・業務の見直しについて**

# 独立行政法人の見直しについて（経緯）

## 独立行政法人における改革の経緯



# 《参考》独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）



## 【事務・事業の見直し】

事務・事業		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
01	福祉貸付事業	業務の効率化	23年度から実施	利用者サービスの更なる向上のための具体的な取組目標（資金貸付け時の審査期間短縮、申請書類の簡素化等の効率化、融資体制の見直し等）、業務効率化に係る一層の取組目標を中期計画等に明示する。 さらに、福祉貸付事業及び医療貸付事業については、福祉医療政策の動向や金融経済環境を注視しつつ、業務や組織の在り方を検討する。
02	医療貸付事業			
03	福祉医療経営指導事業	民間と競合する業務を廃止	22年度から実施	民間コンサルタント会社等で実施されている経営セミナー等の動向等を調査し、業務の重複の有無を把握した上で、平成22年度内に見直し案をまとめ、民間と競合する業務については廃止する。
			23年度から実施	病院・医療経営指導のノウハウについては、民間へ普及を行うことを検討する。
04	福祉保健医療情報サービス（WAMNET事業）	事業の一部廃止	23年度から実施	国と重複する行政情報及び民間と競合する情報に係る提供業務は廃止するとともに、本法人が提供する情報サービスは、基幹的な福祉医療情報（ケアマネジャーの業務に必要な介護事業情報等業務）に限定することにより、事業規模を縮減する。
05	年金担保貸付事業及び 労災年金担保貸付事業	廃止	22年度から実施	事業を廃止することとし、十分な代替措置の検討を早急に進め、具体的な工程表を平成22年度中に作成するとともに、現行制度における貸付限度の引下げ等による事業規模の縮減方針を年内に取りまとめる。
06	社会福祉振興助成事業	業務の限定	23年度から実施	政策動向や国民ニーズを踏まえ、NP0等が行う活動への支援については、国、地方等との役割分担に従って、国が助成対象テーマを示すなど国として行うべきものに限定するとともに、事業の採択時には外部評価者を活用するなど事業の厳選を図る。
07	退職手当共済事業	管理コストの効率化	22年度から実施	利用者ニーズ等も踏まえ、継続的にコスト削減等の効率化を図る。
08	心身障害者扶養保険事業	管理コストの効率化	22年度から実施	利用者ニーズ等も踏まえ、継続的にコスト削減等の効率化を図る。
09	【経過業務】承継年金住宅 融資等債権管理回収業務	管理コストの効率化	22年度から実施	利用者ニーズ等も踏まえ、継続的に業務縮小に伴う人員削減等の効率化を図る。

## 【資産・運営等の見直し】

事務・事業		講ずべき措置	実施時期	具体的内容
10	不要資産の国庫返納	長寿・子育て・障害者基金 事業基金、戸塚宿舍	22年度中に実施	長寿・子育て・障害者基金事業基金（2787億円）及び戸塚宿舍を国庫納付する。
11		公庫総合運動場、宝塚宿舍 ほか	23年度中に実施	公庫総合運動場、宝塚宿舍ほかを国庫納付する。
12		東久留米宿舍、小金井宿舍 ほか	24年度以降実施	東久留米宿舍、小金井宿舍ほかを国庫納付する。
13		政府出資金等	23年度以降実施	業務廃止後、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定の不要資産（約58億円）を国庫納付する。
14	組織体制の整備	大阪事務所管理部門の廃止	22年度中に実施	大阪支店事務所の管理部門を廃止し、事務所スペースを削減する。

## 独立行政法人の制度・組織の見直しについて（概要）

### I 独立行政法人の制度・組織の見直しの背景と基本的考え方

- 制度創設から10年以上が経過し、組織・業務運営の綻びが露呈。
- 様々な分野で様々な態様の業務を行っている法人すべてを一律の制度にはめ込んでおり、法人の政策実施機能の発揮が不十分。
- 厳しい財政状況や、東日本大震災からの復興への取組の中で、独立行政法人制度を上記の問題に対応した新たな法人制度に再構築することにより、政策実施機能を最大限発揮させ、経済成長や国民生活の向上につなげていくことが不可欠。
- このような認識の下、制度・組織の在り方を抜本的かつ一体的に見直し。
  - ①国の政策実施機能の強化等の観点から、国や民間との関係も視野に入れて組織をゼロベースで見直し、廃止や、自律的な経営が可能な法人の民営化等を実施。
  - ②廃止又は民営化等を行うべき法人以外の法人については、各法人の事務・事業の特性に着目して類型化し、類型ごとに最適なガバナンスを構築。
  - ③類型を踏まえつつ、政策実施機能の強化や効率性の向上の観点から法人を再編。
  - ④新たな法人制度に共通するルールを整備。

### II 独立行政法人の制度の見直し

#### 1. 法人の事務・事業の特性に着目した類型化とガバナンスの構築

～類型ごとの最適なガバナンスの構築による政策実施機能の発揮～

- 新たな法人制度に位置付けられる法人については、事務・事業の特性を踏まえ、国の関与の在り方の違いなどに鑑み、大きく2つに分類。

##### ①成果目標達成法人

- ・一定の自主的・自律的裁量を有しつつ、計画的な枠組みの下で事務・事業を行うことにより、主務大臣が設定した成果目標を達成することが求められる法人。
- ・成果目標達成法人は、多種多様な事務・事業を実施しており、その特性に着目し、一定の類型化を行った上で、当該類型に即したガバナンスを構築。

##### 【事務・事業の特性に着目した類型化・ガバナンス（例）】

- ・研究開発型…支出の内部チェックの取組の強化など不適切な支出をより確実に抑止。専門の研究評価委員会（仮称）による主務大臣の補佐。「科学技術イノベーション戦略本部（仮称）」による科学技術イノベーション政策推進の観点からの一定の関与。
- ・金融業務型…財務状況を専門的に点検する体制の整備を図り、内部ガバナンスを高度化。金融庁検査がなじむ業務について、体制の整備等を図った上で、金融庁検査を導入。
- ・文化振興型…民間等の資金の活用を図り、国の負担を増やさない形で必要な収蔵品を機動的・効果的に購入するための仕組み（基金）の整備を検討。

※このほか、大学連携型、国際業務型、人材育成型、行政事業型に類型化。

##### ②行政執行法人

- ・国の判断と責任の下で、国と密接な連携を図りつつ、確実・正確な執行に重点を置いて事務・事業を行う法人。
- ・単年度ごとの目標管理の下で効率的な業務運営を実施。執行に関する法人の裁量が小さく、必要最小限の簡素な意思決定の仕組みとすることが適当。

## 2. 新たな法人制度に共通するルールの整備

～適正な事前・事後の関与の仕組みを導入。国民から信頼される制度を構築～

### ①法人の内外から業務運営を適正化する仕組みの導入

- 不適切な業務運営が明らかな場合、主務大臣の是正命令等の必要な措置。
- 監事に対する調査権限の付与等により内部ガバナンスを強化。適正な業務運営に係る役員の義務と責任を明確化。

### ②財政規律の抜本的な強化

- 交付金について事業別の予算の積算（見積もり）・執行実績を公表し、予算と実績の乖離を把握。
- 不適切な支出と法人内部の不要資産の留保を防止する仕組みを強化。
- 自己収入に関する目標を設定させ、国の財源に依存しない経営を促進。
- 経営努力で自己収入を増加させた場合等におけるインセンティブの強化。

### ③一貫性・実効性のある目標・評価の仕組みの構築

- 政策責任者たる主務大臣が法人の中期目標設定から評価まで一貫して実施。
- 法人の実績・成果に応じて適切に評価のランク付けがなされる基準の導入等、府省横断的な評価ルールを設定。
- 中期目標期間の終了時等における法人の改廃等の判断の仕組みを導入。

### ④国民目線での第三者チェックと情報公開の推進

- 「お手盛り」防止のため、制度所管府省に設置する第三者機関により主務大臣の評価等を点検。行政評価・監視、行政事業レビューも適切に組み合わせ、国民目線での第三者チェックを実施。
- 組織・業務状況に係る情報公開の内容を拡充（部門別職員数やOB再就職先との取引状況、契約によらない支出の状況、資産保有状況等）。業務運営状況等に係る国民向け説明会を開催。
- 会計基準を見直し、事業別のセグメント情報を充実。事業と財源の対応関係を明確化することにより、交付金の投入につき原則業務達成基準を採用。

## Ⅲ 独立行政法人の組織の見直し

- 各独立行政法人の組織の見直しの結果、現行102法人が65法人に大幅に縮減。縮減される法人の内訳は次のとおり（今後検討のものを含む）。
  - ・ 廃止（国移管・民間移管を含む）：7法人
  - ・ 民営化等：7法人
  - ・ 統合：35法人→12法人（▲23法人）

## Ⅳ 新たな法人制度及び組織への移行に当たっての措置

- 新たな法人制度及び組織への移行に当たっては、合理化を徹底。
- 制度・組織の見直しに基づく取組を進めるに当たっては、独立行政法人の職員の雇用の安定に配慮。

### 【福祉医療機構】

- 成果目標達成法人とする。
- 金融業務については、会社法を参考にした監査機能・リスク管理機能の強化等を図るとともに、金融庁検査の導入及び高度なガバナンスの仕組みを措置した金融業務型のガバナンスを適用する。
- 福祉医療政策の動向や金融経済の環境を注視しつつ、政策金融業務を行う既存の法人と同様の法人形態への将来的な移行も含め、その業務や組織の在り方について、引き続き適時に見直しを行う。

（注）成果目標達成法人とは、一定の自主的・自律的裁量を有しつつ、計画的な枠組みの下で事務・事業を行うことにより、主務大臣が設定した成果目標を達成することが求められる法人のことである。  
今回、国会提出された通則法改正案において、成果目標達成法人は中期目標達成法人として位置付けられ、法人名称は「行政法人福祉医療機構」に変更される予定である。

※脚注部分

特別会計及び独立行政法人の見直しについては、「特別会計改革の基本方針」（平成24年1月24日閣議決定）及び「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）は、それ以前より決定していた事項を除いて当面凍結し、平成25年度予算は、現行の制度・組織等を前提に編成するものとする。特別会計及び独立行政法人の見直しについては、引き続き検討し、改革に取り組む。

## 8. 平成24年度決算の概要について

本資料に掲載している財務内容は、当機構が本説明会のために概要版として作成したものです。詳細につきましては、当機構ホームページ（<http://hp.wam.go.jp/koukai/zaimu23/tabid/1329/Default.aspx>）をご参照ください。

# 平成24年度（末）の財政状態及び経営成績について

## ▶ 平成24年度末における財政状態について

### ● 各勘定別の財政状態

- ✓ 当機構における法人全体の資産は、約4兆9,585億円となっています。これを各勘定別に見ますと、一般勘定の約3兆166億円が63.85%を、また、承継債権管理回収勘定の約1兆5,371億円が全体の31.00%を占めております。
- ✓ その資産の主なものは、固定資産である長期貸付金であり、一般勘定においては約2兆8,816億円を、また、承継債権管理回収勘定で約1兆1,787億円を計上しており、資産全体の58.11%、23.77%をそれぞれ占めております。
- ✓ 一方、負債については一般勘定の約3兆1,453億円が全体の92.34%を占めています。

（単位：百万円）

	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担保 貸付勘定	承継債権 管理回収勘定	法人単位
資産の部	3,166,103	22,012	67,574	159,683	5,948	1,537,187	4,958,509
負債の部	3,145,352	21,984	77,451	159,422	67	1,690	3,405,968
純資産の部	20,751	28	△ 9,876	260	5,880	1,535,496	1,552,540
負債純資産合計	3,166,103	22,012	67,574	159,683	5,948	1,537,187	4,958,509

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 平成24年度（末）の財政状態及び経営成績について

## ▶ 平成24年度における経営成績について

### ● 各勘定別の経営成績

- ✓ 当機構における法人全体の経常収益は、約2,349億円となっています。これを各勘定別に見ますと、共済勘定の約964億円が全体の41.06%を、一般勘定の約588億円が25.04%を、承継債権管理回収勘定の約510億円が21.74%をそれぞれ占めています。
- ✓ 一方、経常費用においては、法人全体で約1,801億円であり、共済勘定の約934億円が全体の51.90%を、一般勘定の約599億円が33.26%を占めています。
- ✓ さらに、法人単位全体の当期利益は約519億円となっており、主な要因として承継債権管理回収勘定で約482億円、保険勘定において約33億円、一般勘定において約3億円の当期利益が発生したことによるものです。

（単位：百万円）

	一般勘定	共済勘定	保険勘定	年金担保 貸付勘定	労災年金担保 貸付勘定	承継債権 管理回収勘定	法人単位
経常収益	58,832	96,461	25,910	2,579	36	51,089	234,909
経常費用	59,910	93,498	21,199	2,633	36	2,845	180,124
経常利益又は損失	△ 1,078	2,962	4,710	△ 53	0	48,243	54,785
臨時利益	1,375	3	—	—	0	—	1,379
臨時損失	—	2,937	1,339	—	—	—	4,276
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2	—	—	9	0	—	12
当期利益又は損失	300	28	3,371	△ 44	0	48,243	51,900

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 貸付事業における債権分類について

▶ 民間金融機関の基準に準じて破綻先債権額、延滞債権額、3箇月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を開示しております。

## ● 一般勘定

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
破綻先債権額 (A)	5,263	5,382
うち6箇月以上延滞債権額 (B)	5,263	4,315
延滞債権額 (C)	51,152	42,615
3箇月以上延滞債権額 (D)	386	87
貸出条件緩和債権額 (E)	44,331	44,494
合計 = (A) + (C) + (D) + (E) (F)	101,134	92,580
総貸付残高 (G)	3,202,303	3,240,022
比率 (F) / (G) × 100	3.16%	2.86%
(参考) { (B) + (C) } / (G) × 100	1.76%	1.45%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

- ・破綻先債権額 (A) : 会社更生開始、再生手続開始、破産、清算等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所で取引停止処分を受けた債務者に対する貸付残高をいいます。
- ・うち6箇月以上延滞債権額 (B) : 破綻先債権額 (A) のうち、弁済期限6箇月以上経過して延滞となっている貸付残高をいいます。
- ・延滞債権額 (C) : 弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている貸付残高で破綻先債権額 (A) に該当しないものをいいます。
- ・3箇月以上延滞債権額 (D) : 弁済期限を3箇月以上6箇月未満経過して延滞となっている貸付残高で、破綻先債権額 (A) に該当しないものをいいます。
- ・貸出条件緩和債権額 (E) : 経済的困難に陥った債務者の経営再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩（元本の返済猶予、一部債権放棄など）を行った貸付残高で、破綻先債権額 (A)、延滞債権額 (C) 及び3箇月以上延滞債権額 (D) に該当しないものをいいます。

## ● 年金担保貸付勘定

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
破綻先債権額 (A)	111	95
うち6箇月以上延滞債権額 (B)	64	65
延滞債権額 (C)	92	81
3箇月以上延滞債権額 (D)	57	31
貸出条件緩和債権額 (E)	25	24
合計 = (A) + (C) + (D) + (E) (F)	287	232
総貸付残高 (G)	179,318	158,860
比率 (F) / (G) × 100	0.16%	0.15%
(参考) { (B) + (C) } / (G) × 100	0.09%	0.09%

注2) 一般勘定における総貸付残高 (G) には、以下の貸付受入金が含まれております。

- ・平成23年度貸付受入金 130,095百万円
- ・平成24年度貸付受入金 102,000百万円

## ● 労災年金担保貸付勘定

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
破綻先債権額 (A)	15	11
うち6箇月以上延滞債権額 (B)	12	8
延滞債権額 (C)	9	5
3箇月以上延滞債権額 (D)	2	2
貸出条件緩和債権額 (E)	1	1
合計 = (A) + (C) + (D) + (E) (F)	28	20
総貸付残高 (G)	4,415	3,793
比率 (F) / (G) × 100	0.65%	0.55%
(参考) { (B) + (C) } / (G) × 100	0.51%	0.37%

注3) 金額の百万円未満は、切捨て表示しております。

# 貸付事業における債権分類について

▶ 民間金融機関の基準に準じて破綻先債権額、延滞債権額、3箇月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額を開示しております。

## ● 承継債権管理回収勘定

(単位：百万円)

区 分	平成23年度(内機関保証付債権額)	平成24年度(内機関保証付債権額)
破綻先債権額 (A)	10,913 (9,791)	12,653 (9,321)
うち6箇月以上延滞債権額 (B)	779 (103)	2,999 (66)
延滞債権額 (C)	10,999 (1,456)	7,758 (915)
3箇月以上延滞債権額 (D)	9,503 (9,052)	8,229 (7,871)
貸出条件緩和債権額 (E)	58,398 (41,567)	55,013 (38,279)
合計 = (A) + (C) + (D) + (E) (F)	89,815 (61,868)	83,655 (56,387)
総貸付残高 (G)	1,490,403	1,274,863
比率 (F) / (G) × 100	6.03%	6.56%
【機関保証付債権を除いた比率】	1.88%	2.14%
(参考) { (B) + (C) } / (G) × 100	0.79%	0.84%
【機関保証付債権を除いた比率】	0.69%	0.77%

注1) 区分の定義は、以下のとおりです。

- ・破綻先債権額 (A) : 会社更生開始、再生手続開始、破産、清算等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所で取引停止処分を受けた債務者に対する貸付残高をいいます。
- ・うち6箇月以上延滞債権額 (B) : 破綻先債権額 (A) のうち、弁済期限6箇月以上経過して延滞となっている貸付残高をいいます。
- ・延滞債権額 (C) : 弁済期限を6箇月以上経過して延滞となっている貸付残高で破綻先債権額 (A) に該当しないものをいいます。
- ・3箇月以上延滞債権額 (D) : 弁済期限を3箇月以上6箇月未満経過して延滞となっている貸付残高で、破綻先債権額 (A) に該当しないものをいいます。
- ・貸出条件緩和債権額 (E) : 経済的困難に陥った債務者の経営再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(元本の返済猶予、一部債権放棄など)を行った貸付残高額、破綻先債権額 (A)、延滞債権額 (C) 及び3箇月以上延滞債権額 (D) に該当しないものをいいます。  
ただし、貸出条件の変更を行ったときから一定期間経過した債権であって信用リスクが正常債権(区分(A)から(E)に該当しないものをいいます。)と同等になったと判断される債権62,378百万円は含めておりません。  
なお、政府の経済対策などの要請によって返済条件の変更を行った貸付けを含んでおります。
- ・その他 : 総貸付残高 (G) には、仮受金1,296百万円を含んでおります。債権質により転借人から回収している債権については、当該転貸債権の状況により判断しており、当該転貸債権が正常債権である5,350百万円については、リスク管理債権に含めておりません。

注2) このリスク管理債権は、機関保証等からの回収見込額を控除する前の金額であり、開示した債権額のすべてが回収不能となるものではありません。

注3) 金額の百万円未満は、切捨て表示しております。

# 貸付金の自己査定について

▶ 当機構における平成24年度末における貸付金の自己査定につきましては、以下のとおりです。

## ● 一般勘定

(単位：件、百万円)

区分	債務者区分	貸付先数	貸付金残高
一般債権	正常先	14,530	2,987,263
	要注意先	228	98,477
	要管理先以外	145	53,619
	要管理先	83	44,858
	計	14,758	3,085,741
貸倒懸念債権	破綻懸念先	105	42,390
破産更生債権等	実質破綻先	33	4,507
	破綻先	29	5,382
	計	62	9,890
合	計	14,925	3,138,021

注1) 債務者区分は以下のとおりです。

- ・正常先 : 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がない債務者をいいます。
- ・要注意先 : 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済、もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者をいいます。
- ・要管理先以外 : 要注意先のうち要管理先以外の債務者をいいます。
- ・要管理先 : 要注意先のうち全部または一部が「3箇月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」である債務者をいいます。
- ・破綻懸念先 : 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。
- ・実質破綻先 : 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後、経営破綻に陥ると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。
- ・破綻先 : 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている先）及び債務者が死亡した場合をいいます。

## ● 年金担保貸付勘定

(単位：件、百万円)

区分	債務者区分	貸付先数	貸付金残高
一般債権	正常先	358,786	158,763
	要注意先	10	3
	要管理先以外	8	3
	要管理先	2	0
	計	358,796	158,767
貸倒懸念債権	破綻懸念先	2	1
破産更生債権等	実質破綻先	15	9
	破綻先	85	82
	計	100	91
合	計	358,898	158,860

## ● 労災年金担保貸付勘定

(単位：件、百万円)

区分	債務者区分	貸付先数	貸付金残高
一般債権	正常先	5,608	3,780
	要注意先	2	1
	要管理先以外	2	1
	要管理先	-	-
	計	5,610	3,781
貸倒懸念債権	破綻懸念先	1	1
破産更生債権等	実質破綻先	7	9
	破綻先	2	1
	計	9	10
合	計	5,620	3,793

注2) 一般勘定における貸付金残高は、貸付受入金残高 102,000百万円を控除したものです。

注3) 金額の百万円未満は、切捨て表示しています。

# 貸付金の自己査定について



▶ 当機構における平成24年度末における貸付金の自己査定につきましては、以下のとおりです。

## ● 承継債権管理回収勘定

(単位：件、百万円)

区分	債務者区分	貸付先数	貸付金残高
一般債権	正常先	155,772	670,970
	要注意先	136,506	583,683
	要管理先以外	68,239	310,556
	要管理先	68,267	273,127
	計	292,278	1,254,654
貸倒懸念債権	破綻懸念先	330	1,886
破産更生債権等	実質破綻先	1,125	5,784
	破綻先	2,254	12,537
	計	3,379	18,321
合	計	295,987	1,274,863

注1) 債務者区分は以下のとおりです。

- ・正常先 : 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がない債務者をいいます。
- ・要注意先 : 金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済、もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する債務者をいいます。
- ・要管理先以外 : 要注意先のうち要管理先以外の債務者をいいます。
- ・要管理先 : 要注意先のうち全部または一部が「3箇月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」である債務者をいいます。
- ・破綻懸念先 : 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。
- ・実質破綻先 : 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。
- ・破綻先 : 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている先）及び債務者が死亡した場合をいいます。

注2) 貸付先数は、貸付件数を計上しています。

注3) 金額の百万円未満は、切捨て表示しています。

# 当機構の財務内容について（法人単位）



## 法人単位

### ● 貸借対照表（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産</b>		<b>負 債</b>	
I 流動資産	827,613	I 流動負債	351,396
現金及び預金	9,912	預り補助金等	3,385
金銭の信託	67,499	短期借入金	1,740
有価証券	307,200	1年以内償還予定福祉医療機構債券	64,000
1年以内回収予定長期貸付金	429,031	債券発行差額	△ 0
貸倒引当金	△ 216	1年以内返済予定長期借入金	269,627
未収収益等	14,186	賞与引当金	26
		未払費用等	12,617
II 固定資産	4,130,896	II 固定負債	2,955,435
建物等	1,618	資産見返負債	817
減価償却累計額	△ 585	福祉医療機構債券	346,000
減損損失累計額	△ 23	債券発行差額	△ 24
土地	887	長期借入金	2,607,451
ソフトウェア等無形固定資産	864	退職給付引当金	1,174
長期貸付金	4,118,088	その他	16
破産債権、再生債権、更生債権		III 法令に基づく引当金等	99,136
その他これらに準ずる債権	27,141	退職手当給付費支払資金	21,696
貸倒引当金	△ 17,821	心身障害者扶養保険責任準備金	77,440
敷金・保証金	724		
		負債計	<u>3,405,968</u>
		純資産	
		I 資本金	1,516,416
		II 資本剰余金	△ 1,128
		III 利益剰余金	37,252
		前中期目標期間繰越積立金	1,162
		積立金	371
		当期末処分利益	35,718
		（うち当期総利益）	(51,900)
		純資産計	<u>1,552,540</u>
資産合計	<u>4,958,509</u>	負債純資産合計	<u>4,958,509</u>

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

# 当機構の財務内容について（法人単位）

## ▶ 法人単位

### ● 損益計算書（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
経常費用		経常収益	
福祉医療貸付業務費	56,425	運営費交付金収益	3,656
人件費	754	福祉医療貸付事業収入	51,032
業務経費等	587	経営指導事業収入	38
借入金利息等	55,083	福祉保健医療情報サービス事業収入	8
経営指導業務費	255	退職手当共済事業収入	45,857
人件費	122	心身障害者扶養保険事業収入	25,746
業務経費等	132	年金担保貸付事業収入	2,571
福祉保健医療情報サービス業務費	416	労災年金担保貸付事業収入	34
人件費	49	承継債権管理回収業務収入	50,699
業務経費等	366	補助金等収益	50,826
社会福祉振興助成業務費	2,005	財源措置予定額収益	3,730
人件費	136	資産見返運営費交付金戻入	285
業務経費等	80	財務収益	400
社会福祉振興助成費	1,789	雑益	20
退職手当共済業務費	93,410		
人件費	117		
業務経費等	312		
退職手当給付金	92,980		
心身障害者扶養保険業務費	21,164		
人件費	43		
業務経費等	21		
支払保険料	8,413		
給付金	12,685		
年金担保貸付業務費	2,556		
人件費	83		
業務経費等	187		
（うち賞与引当金繰入）	(7)		
（うち退職給付引当金繰入）	(79)		
借入金利息等	2,285		
（うち貸倒引当金繰入）	(16)		
労災年金担保貸付業務費	33		
人件費	4		
業務経費等	(0)		
（うち賞与引当金繰入）	(1)		
（うち退職給付引当金繰入）	27		
業務委託費等	2,680		
承継債権管理回収業務費	135		
人件費	2,545		
業務経費等	(11)		
（うち賞与引当金繰入）	(90)		
（うち退職給付引当金繰入）	(5)		
（うち貸倒引当金繰入）	1,171		
一般管理費	727		
人件費	444		
管理経費等	(7)		
（うち賞与引当金繰入）	(58)		
（うち退職給付引当金繰入）	4		
雑損			
経常費用合計	180,124	経常収益合計	234,909
経常利益	54,785		
臨時損失	4,276	臨時利益	1,379
退職手当給付費支払資金繰入	2,937	貸倒引当金戻入益	1,375
心身障害者扶養保険責任準備金繰入	1,339	退職手当給付費支払資金戻入益	3
当期純利益	51,887		
前中期目標期間繰越積立金取崩額	12		
当期総利益	51,900		

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

# 当機構の財務内容について（法人単位）

## 法人単位

### ● キャッシュ・フロー計算書

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー （貸付けによる支出等）	△ 80,896
II 投資活動によるキャッシュ・フロー （買現先の減少による収入等）	35,830
III 財務活動によるキャッシュ・フロー （長期借入れによる収入等）	49,714
IV 資金増加額（I + II + III）	4,648
V 資金期首残高	5,264
VI 資金期末残高（IV + V）	<u>9,912</u>

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

### ● 行政サービス実施コスト計算書

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
I 業務費用	2,338
（1）損益計算書上の費用	180,124
（2）（控除）自己収入等	△ 177,785
II 損益外減価償却相当額	35
III 損益外減損損失相当額	23
IV 損益外除売却差額相当額	6
V 引当外賞与見積額	12
VI 引当外退職給付増加見積額	729
VII 機会費用	
政府出資等の機会費用	9,161
VIII 行政サービス実施コスト	<u>12,306</u>

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

### ● 平成24事業年度 決算報告書

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額
収入			
運営費交付金	3,437	3,437	-
国庫補助金	27,420	27,382	△ 38
利子補給金	5,533	5,533	-
政府出資金	4,610	4,610	-
福祉医療貸付事業収入	51,954	51,890	△ 63
経営指導事業収入	40	38	△ 1
福祉保健医療情報サービス事業収入	14	8	△ 5
退職手当共済事業収入	68,504	68,532	28
心身障害者扶養保険事業収入	33,375	33,988	613
年金担保貸付事業収入	3,250	2,638	△ 612
労災年金担保貸付事業収入	45	35	△ 10
承継債権管理回収業務収入	53,565	51,015	△ 2,550
利息収入	399	445	45
固定資産売却収入	-	90	90
雑収入	28	24	△ 3
計	252,181	249,672	△ 2,508
支出			
福祉医療貸付事業費	55,947	55,504	△ 442
東日本大震災復旧・復興福祉医療貸付事業費	72	8	△ 64
社会福祉振興助成金	1,873	1,766	△ 106
東日本大震災復興社会福祉振興助成金	517	22	△ 494
退職手当共済事業費	95,890	95,916	26
心身障害者扶養保険事業費	33,375	33,988	613
年金担保貸付事業費	2,845	2,299	△ 546
労災年金担保貸付事業費	34	27	△ 6
業務経費	3,713	4,367	653
東日本大震災復興業務経費	18	11	△ 6
一般管理費	414	378	△ 36
人件費	2,630	2,243	△ 387
返還金	-	4	4
不要財産に係る国庫納付金の支払額	-	85	85
計	197,333	196,625	△ 708

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

# 当機構の財務内容について（法人単位）



## 法人単位

### ● 利益の処分又は損失の処理に関する書類

（単位：百万円）

科 目	金 額							合 計
	一 般 勘 定	共 済 勘 定	保 険 勘 定	年 金 担 保 貸 付 勘 定	労 災 年 金 担 保 貸 付 勘 定	承 継 債 権 管 理 回 収 勘 定	承 継 教 育 資 金 貸 付 け あ っ せ ん 勘 定	
I 当期末処分利益（又は当期末処理損失）	△ 2,632	28	△ 9,876	△ 44	0	48,243	-	35,718
当期総利益（又は当期総損失）	300	28	3,371	△ 44	0	48,243	-	51,900
前期繰越欠損金	△ 2,932		△ 13,248					△ 16,181
II 積立金振替額								
前中期目標期間繰越積立金	1,162						-	1,162
III 利益処分額（又は損失処理額）								
積立金		28			0	48,243	-	48,272
積立金取崩額				44				44
IV 次期繰越欠損金	△ 1,470		△ 9,876					△ 11,347

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

## 当機構の財務内容について（一般勘定・資産の状況）



- 資産の部 3,166,103百万円のうち、貸付金（1年以内回収予定長期貸付金、長期貸付金等）は 3,138,021百万円であり全体の 99.1%を占めています。貸付金は前年度末と比べて 65,813百万円の増となっています。
- 負債の部 3,145,352百万円のうち、借入金は 2,877,078百万円、福祉医療機構債券は 254,000百万円であり、貸付原資が全体の 99.5%を占めています。なお、預り補助金等 3,384百万円は翌年度に国庫に返還する予定です。
- 純資産の部は、財務基盤強化のための政府出資金（4,610百万円）の受入れに伴って資本金が増加する一方、繰越欠損金は、当期利益（300百万円）により減少しています。

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成23年度	差額
<b>資産</b>	<b>3,166,103</b>	<b>3,094,035</b>	<b>72,068</b>
I 流動資産	282,554	273,808	8,746
現金及び預金	6,573	2,458	4,115
買現先勘定	-	6,896	△ 6,896
有価証券	22,300	14,210	8,090
1年以内回収予定長期貸付金	246,438	242,125	4,313
貸倒引当金	△ 191	△ 221	30
その他	7,434	8,338	△ 904
II 固定資産	2,883,548	2,820,227	63,321
有形固定資産	1,785	1,956	△ 171
無形固定資産	620	374	246
長期貸付金等	2,891,583	2,830,082	61,501
貸倒引当金	△ 11,154	△ 12,898	1,744
その他	713	713	-

科目	平成24年度	平成23年度	差額
<b>負債</b>	<b>3,145,352</b>	<b>3,078,037</b>	<b>67,315</b>
I 流動負債	288,210	279,294	8,916
運営費交付金債務	-	664	△ 664
預り補助金等	3,384	1,024	2,360
1年以内償還予定福祉医療機構債券	5,000	-	5,000
1年以内返済予定長期借入金	269,627	267,208	2,419
その他	10,199	10,396	△ 197
II 固定負債	2,857,141	2,798,743	58,398
福祉医療機構債券	249,000	227,000	22,000
長期借入金	2,607,451	2,571,297	36,154
その他	689	445	244
<b>純資産</b>	<b>20,751</b>	<b>15,997</b>	<b>4,754</b>
I 資本金	23,332	18,836	4,496
II 資本剰余金	△ 1,111	△ 1,070	△ 41
III 繰越欠損金	△ 1,470	△ 1,767	297

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（一般勘定・損益の状況）



■当期総利益は 300百万円となっております。これは、主に以下の要因によるものです。

- ①東日本大震災発災後に返済猶予や条件変更などの支援策を講じた既往債権について、貸倒引当金戻入益が発生したこと等によるもの
- ②第2期中期目標期間の最終年度であることから、独立行政法人会計基準に基づき、運営費交付金債務残高（254百万円）の全額を収益化したことによるもの。

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常費用	59,910	63,950	△ 4,040
福祉医療貸付業務費	56,425	59,870	△ 3,445
経営指導業務費	255	279	△ 24
福祉保健医療情報サービス業務費	416	522	△ 106
社会福祉振興助成業務費	2,005	2,222	△ 217
一般管理費	802	905	△ 103
雑損	4	148	△ 144
経常損失	△ 1,078	△ 1,945	867
臨時損失	-	2,329	△ 2,329
当期純利益又は当期純損失	297	△ 4,275	4,572
前中期目標期間繰越積立金取崩額	2	5	△ 3
当期総利益又は総損失	300	△ 4,270	4,570

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常収益	58,832	62,004	△ 3,172
運営費交付金収益	2,971	3,071	△ 100
福祉医療貸付事業収入	51,032	51,902	△ 870
経営指導事業収入	38	40	△ 2
福祉保健医療情報サービス事業収入	8	18	△ 10
補助金等収益	4,500	6,564	△ 2,064
資産見返運営費交付金戻入	240	222	18
財務収益	26	23	3
雑益	14	160	△ 146
臨時利益 (貸倒引当金戻入益)	1,375	-	1,375

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（共済勘定・資産の状況）



- 資産の部 22,012百万円のうち、現金及び預金等の流動資産が 21,912百万円であり、全体の99.5%を占めています。
- 負債の部 21,984百万円のうち、その他189百万円は年度末における退職手当給付金の預り金や業務費の未払金等です。  
なお、当事業は共済契約者、国及び都道府県の3者による賦課方式により行われておりますが、独立行政法人福祉医療機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第15条第1号の規定に基づき、法令に基づく引当金として給付費支払資金を21,696百万円積み立てております。
- 利益剰余金28百万円（純資産の部）については、当期が中期目標期間最終年度であるため、独立行政法人会計基準第81第3項に基づき運営費交付金債務残高の全額を収益化したことにより発生したものです。

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成23年度	差額
資産	22,012	18,985	3,027
I 流動資産	21,912	18,917	2,995
現金及び預金	957	347	610
買現先勘定	-	17,194	△ 17,194
有価証券	17,100	-	17,100
未収財源措置予定額	3,730	1,375	2,355
その他	124	0	124
II 固定資産	99	67	32
有形固定資産	58	19	39
無形固定資産	41	48	△ 7

科目	平成24年度	平成23年度	差額
負債	21,984	18,985	2,999
I 流動負債	190	157	33
運営費交付金債務	-	45	△ 45
預り補助金等	0	3	△ 3
その他	189	109	80
II 固定負債	97	65	32
III 法令に基づく引当金等			
退職手当給付費支払資金	21,696	18,762	2,934
純資産	28	-	28
I 利益剰余金	28	-	28

(注)1 「未収財源措置予定額」は補正予算における都道府県補助金の年度内未収分

(注)2 百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

## 当機構の財務内容について（共済勘定・損益の状況）



- 経常利益は 2,962百万円となっております。これは主に掛金収入などの退職手当共済事業収入45,857百万円、補助金等収益46,325百万円及び財源措置予定額収益3,730百万円が退職手当給付金などの退職手当共済業務費93,410百万円を上回ったことによるものです。
- 臨時利益として給付費支払資金戻入益 3百万円、臨時損失として給付費支払資金繰入 2,937百万円を計上しています。
- 当期総利益は、運営費交付金債務残高の全額を収益化したことにより28百万円を計上しています。

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常費用	93,498	83,947	9,551
退職手当共済業務費 （うち退職手当給付金）	93,410 (92,980)	83,843 (83,403)	9,567 (9,577)
一般管理費	88	103	△ 15
経常利益	2,962	1,877	1,085
臨時損失 （給付費支払資金繰入）	2,937	6,146	△ 3,209
当期純利益	28	-	28
当期総利益	28	-	28

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常収益	96,461	85,824	10,637
運営費交付金収益	523	526	△ 3
退職手当共済事業収入	45,857	43,659	2,198
補助金等収益	46,325	40,246	6,079
財源措置予定額収益	3,730	1,375	2,355
資産見返運営費交付金 戻入	23	16	7
雑益	0	0	△ 0
臨時利益 （給付費支払資金戻入益）	3	4,268	△ 4,265

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

## 当機構の財務内容について（保険勘定・資産の状況）



- 資産の部 67,574百万円のうち、将来の年金給付の財源となる金銭の信託が67,499百万円であり、全体の99.9%を占めています。  
金銭の信託は、金銭の信託運用益により前年度に比べ4,647百万円増加しています。
- 負債の部 77,451百万円のうち、法令に基づく引当金として心身障害者扶養保険責任準備金を77,440百万円計上しております。これは、独立行政法人福祉医療機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年厚生労働省令第148号）第15条第2号の規定に基づき、積み立てているものです。
- 繰越欠損金（純資産の部）△9,876百万円の前年度末からの減少は、主として心身障害者扶養保険責任準備金（負債）の増加に対して金銭の信託（資産）の増加が3,308百万円上回ったことによるものです。

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成23年度	差額
資産	67,574	62,947	4,627
I 流動資産	67,569	62,940	4,629
現金及び預金	70	67	3
金銭の信託	67,499	62,852	4,647
その他	0	21	△ 21
II 固定資産	5	6	△ 1
有形固定資産	4	5	△ 1
無形固定資産	0	1	△ 1

科目	平成24年度	平成23年度	差額
負債	77,451	76,196	1,255
I 流動負債	6	88	△ 82
運営費交付金債務	-	60	△ 60
その他	6	28	△ 22
II 固定負債	4	6	△ 2
III 法令に基づく引当金等			
心身障害者扶養保険責任準備金	77,440	76,101	1,339
純資産	△ 9,876	△ 13,248	3,372
I 繰越欠損金	△ 9,876	△ 13,248	3,372

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

## 当機構の財務内容について（保険勘定・損益の状況）



- 経常利益は 4,710百万円となっております。これは金銭の信託の運用において4,682百万円の利益を確保したことなどによるものです。
- 臨時損失として、心身障害者扶養保険責任準備金繰入1,339百万円を計上しています。
- これらの結果、当期総利益は3,371百万円を計上しています。

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常費用	21,199	21,252	△ 53
心身障害者扶養保険業務費 (うち支払保険料)	21,164 (8,413)	21,214 (8,729)	△ 50 (△316)
(うち給付金)	(12,685)	(12,414)	(271)
一般管理費	35	37	△ 2

経常利益	4,710	1,692	3,018
臨時損失 (心身障害者扶養保険責任 準備金繰入)	1,339	3,843	△ 2,504
当期純利益又は当期純損失	3,371	△ 2,150	5,521
当期総利益又は当期総利益	3,371	△ 2,150	5,521

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常収益	25,910	22,945	2,965
運営費交付金収益	161	105	56
受取保険料	8,413	8,729	△ 316
保険金	12,650	12,670	△ 20
金銭の信託等運用益	4,682	1,436	3,246
資産見返運営費交付金戻入	2	2	△ 0
雑益	0	0	△ 0

(注) 百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（年金担保貸付勘定・資産の状況）



- 資産の部 159,683百万円のうち、貸付金（1年以内回収予定長期貸付金、長期貸付金等）は158,860百万円であり全体の99.5%を占めています。貸付金は前年度末と比べて20,458百万円の減となっています。これは平成23年12月の制度改正において貸付限度額を引下げたこと等によるものです。
- 負債の部 159,422百万円のうち、短期借入金は1,740百万円、福祉医療機構債券は156,000百万円であり、貸付原資が全体の98.9%を占めています。
- 純資産の部 260百万円の前年度末からの減少は、当期損失によるものです。

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成23年度	差額
<b>資産</b>	159,683	179,975	△ 20,292
<b>I 流動資産</b>	103,199	120,871	△ 17,672
現金及び預金	530	280	250
1年以内回収予定長期貸付金	102,369	120,225	△ 17,856
貸倒引当金	△ 4	△ 6	2
その他	304	372	△ 68
<b>II 固定資産</b>	56,483	59,104	△ 2,621
有形固定資産	18	21	△ 3
無形固定資産	54	84	△ 30
長期貸付金等	56,490	59,093	△ 2,603
貸倒引当金	△ 110	△ 121	11
その他	15	26	△ 11

科目	平成24年度	平成23年度	差額
<b>負債</b>	159,422	179,659	△ 20,237
<b>I 流動負債</b>	61,967	53,283	8,684
短期借入金	1,740	16,410	△ 14,670
1年以内償還予定福祉医療機構債券	59,000	34,000	25,000
1年以内返済予定長期借入金	-	1,687	△ 1,687
賞与引当金	10	8	2
その他	1,217	1,177	40
<b>II 固定負債</b>	97,454	126,375	△ 28,921
福祉医療機構債券	97,000	126,000	△ 29,000
退職給付引当金	452	370	82
その他	1	4	△ 3
<b>純資産</b>	260	316	△ 56
<b>I 資本剰余金</b>	△ 16	△ 15	△ 1
<b>II 利益剰余金</b>	277	331	△ 54

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（年金担保貸付勘定・損益の状況）



■ 経常損失は△53百万円となっております。これは、中期目標期間中において損益が均衡するよう積立金を減額して整理することを前提に現行の貸付金利を維持したことなどによるものです。

■ 前中期目標期間繰越積立金取崩額として9百万円を計上しています。

■ これらの結果、当期総損失は△44百万円となっております。

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常費用	2,633	3,058	△ 425
年金担保貸付業務費	2,556	2,976	△ 420
（うち借入金利息）	(15)	(119)	(△104)
（うち債券利息）	(487)	(782)	(△295)
（うち債券発行諸費）	(62)	(119)	(△57)
（うち業務委託費）	(1,703)	(1,737)	(△34)
（うち貸倒引当金繰入）	(16)	(8)	(8)
一般管理費	77	81	△ 4

経常利益又は経常損失	△ 53	35	△ 88
当期純利益又は当期純損失	△ 53	40	△ 93
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9	17	△ 8
当期総利益又は当期総損失	△ 44	58	△ 102

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常収益	2,579	3,093	△ 514
年金担保貸付事業収入	2,571	3,091	△ 520
資産見返運営費交付金戻入	1	1	△ 0
財務収益	2	0	2
雑益	5	0	5

臨時利益 (退職給付引当金戻入益)	-	5	△ 5
----------------------	---	---	-----

(注) 百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（労災年金担保貸付勘定・資産の状況）



■資産の部 5,948百万円のうち、貸付金（1年以内回収予定長期貸付金、長期貸付金等）は3,793百万円であり、前年度末と比べて621百万円の減となっています。これは平成23年12月の制度改正において貸付限度額を引下げたこと等によるものです。

■純資産の部 5,880百万円のうち、資本金（政府出資金）が99.2%を占めており、これが貸付原資となっております。利益剰余金は対前年度同程度となっています。

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成23年度	差額
資産	5,948	5,945	3
I 流動資産	4,651	4,553	98
現金及び預金	148	129	19
買現先勘定	-	1,399	△ 1,399
有価証券	2,000	-	2,000
1年以内回収予定長期貸付金	2,487	3,009	△ 522
貸倒引当金	△ 0	△ 0	△ 0
その他	15	15	0
II 固定資産	1,296	1,391	△ 95
有形固定資産	0	0	0
無形固定資産	0	1	△ 1
長期貸付金等	1,305	1,405	△ 100
貸倒引当金	△ 10	△ 16	6

科目	平成24年度	平成23年度	差額
負債	67	65	2
I 流動負債	57	57	0
賞与引当金	0	0	0
その他	57	57	0
II 固定負債	9	7	2
退職給付引当金	9	7	2
その他	0	0	△ 0
純資産	5,880	5,880	0
I 資本金	5,831	5,831	-
II 利益剰余金	49	49	0

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（労災年金担保貸付勘定・損益の状況）



- 経常利益は0.3百万円となっております。これは、業務運営コストを適切に貸付金利に反映したことなどによるものです。
- 臨時利益として貸倒引当金戻入益0.2百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として0.1百万円を計上しています。
- これらの結果、当期総利益は0.7百万円となっております。

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常費用	36.0	38.3	△ 2.3
労災年金担保貸付業務費	33.5	35.7	△ 2.2
（うち業務委託費）	(27.7)	(29.7)	(△2.0)
（うち貸倒引当金繰入）	-	(1.5)	(△1.5)
一般管理費	2.5	2.6	△ 0.1

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常収益	36.3	40.5	△ 4.2
労災年金担保貸付事業収入	34.6	39.2	△ 4.6
資産見返運営費交付金戻入	0.1	0.2	△ 0.1
財務収益	1.5	1.0	0.5
雑益	0.0	0.0	0.0

経常利益	0.3	2.1	△ 1.8
当期純利益	0.5	2.2	△ 1.7
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0.1	0.3	△ 0.2
当期総利益	0.7	2.5	△ 1.8

臨時利益	-	0.1	△ 0.1
（退職給付引当金戻入益）	-	-	-
（貸倒引当金戻入益）	0.2	-	0.2

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（承継債権管理回収勘定・資産の状況）



■資産の部 1,537,187百万円のうち、貸付金（1年以内回収予定長期貸付金、長期貸付金等）は1,273,566百万円であり全体の82.9%を占めています。また、有価証券 265,800百万円は、翌年度の7月10日までに国庫納付するまでの間、貸付回収金（元金及び利息）等を余資運用しているものです。

■純資産の部 1,535,496百万円のうち、資本金（政府出資金）は1,487,252百万円で全体の96.9%を占めており、これが貸付原資となっております。

なお、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）附則第5条の2の規定に基づき、平成23年度回収元金相当分 245,753百万円と積立金 56,600百万円を平成24年7月10日に国庫納付しております。これに伴って資本金及び積立金をそれぞれ同額減少しております。

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成23年度	差額
資産	1,537,187	1,791,261	△ 254,074
I 流動資産	347,725	395,802	△ 48,077
現金及び預金	1,631	1,981	△ 350
有価証券	265,800	303,900	△ 38,100
1年以内回収予定長期貸付金	77,735	86,769	△ 9,034
貸倒引当金	△ 19	△ 11	△ 8
その他	2,577	3,163	△ 586
II 固定資産	1,189,462	1,395,458	△ 205,996
有形固定資産	30	35	△ 5
無形固定資産	146	57	89
長期貸付金等	1,195,830	1,402,412	△ 206,582
貸倒引当金	△ 6,545	△ 7,046	501

科目	平成24年度	平成23年度	差額
負債	1,690	1,654	36
I 流動負債	962	1,011	△ 49
賞与引当金	16	14	2
その他	946	997	△ 51
II 固定負債	728	642	86
退職給付引当金	712	605	107
その他	15	36	△ 21
純資産	1,535,496	1,789,606	△ 254,110
I 資本金	1,487,252	1,733,006	△ 245,753
II 利益剰余金	48,243	56,600	△ 8,357

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

# 当機構の財務内容について（承継債権管理回収勘定・損益の状況）



■ 経常利益は 48,243百万円となっております。これは貸付金利息収入等 50,699百万円を確保したことによるものです。

■ 当期総利益は 48,243百万円となっております。

なお、独立行政法人福祉医療機構法（平成14年法律第166号）附則第5条の2の規定に基づき、平成24年度回収元金相当分 215,042百万円と積立金（当期総利益）48,243百万円を平成25年7月10日までに国庫納付する予定です。

（単位：百万円）

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常費用	2,845	3,143	△ 298
承継債権管理回収業務費	2,680	3,013	△ 333
一般管理費	164	129	35
経常利益	48,243	56,560	△ 8,317
当期純利益	48,243	56,600	△ 8,357
当期総利益	48,243	56,600	△ 8,357

科目	平成24年度	平成23年度	差額
経常収益	51,089	59,704	△ 8,615
承継債権管理回収業務収入	50,699	59,185	△ 8,486
資産見返運営費交付金戻入	18	49	△ 31
財務収益	370	465	△ 95
雑益	1	3	△ 2
臨時利益 (退職給付引当金戻入益)	-	39	△ 39

（注）百万円未満を切り捨ててあるので、合計とは端数において合致しないものがあります。

## 当機構の財務内容について(承継教育資金貸付けあっせん勘定)



- 承継教育資金貸付けあっせん業務は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき平成20年度から業務を休止しています。

## 9. 平成25年度予算及び 平成26年度予算概算要求の概要について

# 貸付事業計画の概要

## ▶ 平成24事業年度～平成26事業年度 貸付事業計画

### 【一般勘定】

区 分		24年度	25年度	26年度		
		当初予算額	予算額	要求額	対前年度(予算額)	
					増△減額	伸び率
		億円	億円	億円	億円	%
福祉貸付	貸付契約額	1,899	2,546	2,880	334	13.1
	資金交付額	2,118	2,515	2,752	237	9.4
医療貸付	貸付契約額	2,074	2,140	1,536	△ 604	△ 28.2
	資金交付額	1,794	2,058	1,575	△ 483	△ 23.5
合 計	貸付契約額	3,973	4,686	4,416	△ 270	△ 5.8
	資金交付額	3,912	4,573	4,327	△ 246	△ 5.4
	財政融資資金借入金	3,588	4,205	3,986	△ 219	△ 5.2
	自己資金	324	368	341	△ 27	△ 7.3
	(うち福祉医療機構債券)	(330)	(200)	(200)	(0)	(0.0)

### 【年金担保貸付勘定】

区 分		24年度	25年度
		当初予算額	予算額
		億円	億円
年金担保貸付	貸付契約額	1,575	1,296
	資金交付額	1,575	1,296
	財政融資資金借入金	—	—
	民間借入金	183	165
	自己資金	1,392	1,131
	(うち福祉医療機構債券)	(400)	(380)

### (参考)

区 分	24年度	25年度
	当初予算額	予算額
福祉医療機構債券(合計)	億円 730	億円 580

注) 年金担保貸付勘定における26年度予算については、今後、政府予算案決定に併せて作成する予定です。

# 交付金等の概要

▶ 平成24事業年度～平成26事業年度（交付金・補給金・補助金等の概要）

区 分	24年度			25年度	26年度		
	当初予算額	第一次補正	計	予算額	要求額	対前年度(予算額)	
						増△減額	伸び率
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
一 般 勘 定	10,852,350	4,481,578	15,333,928	10,349,016	10,085,086	△ 263,930	△ 2.6
運 営 費 交 付 金	2,928,584	△ 128,999	2,799,585	2,716,678	2,738,774	22,096	0.8
社会福祉振興助成費補助金	2,390,238		2,390,238	1,685,914	1,400,000	△ 285,914	△ 17.0
利 子 補 給 金	5,533,528		5,533,528	5,946,424	5,946,312	△ 112	△ 0.0
政 府 出 資 金	-	4,610,577	4,610,577	-	-	-	-
共 済 勘 定	21,864,949	3,701,459	25,566,408	25,501,296	25,568,479	67,183	0.3
運 営 費 交 付 金	552,612	△ 16,725	535,887	534,427	538,489	4,062	0.8
給 付 費 補 助 金	21,312,337	3,718,184	25,030,521	24,966,869	25,029,990	63,121	0.3
保 険 勘 定							
運 営 費 交 付 金	107,997	△ 5,816	102,181	101,859	108,753	6,894	6.8
合 計	32,825,296	8,177,221	41,002,517	35,952,171	35,762,318	△ 189,853	△ 0.5
(内、運営費交付金)	3,589,193	△ 151,540	3,437,653	3,352,964	3,386,016	33,052	1.0

# 当機構における損益構造と運営費交付金等について

## ① 一般勘定

福祉医療貸付事業は、主に社会福祉事業施設及び病院等の極めて公共性の高い事業に対する融資を行っていますが、その実施主体である社会福祉法人等は財政基盤が脆弱であるために、政策融資として長期に低利で資金を融通しており、このため発生する調達金利と貸付金利とのいわゆる逆ざや等の事業実施に直接必要な経費について予算措置（損益差補助）に基づく利子補給金を受け入れているほか、平成24年度補正予算において、施設の耐震化等整備の優遇融資のため措置された政府出資金（46億余円）により財務基盤を強化し、損失に備えることとしております。

また、東日本大震災により被災した施設の復旧支援として貸付条件の優遇措置を講じており、これにより発生する逆ざや等については、平成23年度補正予算において措置された政府出資金（第1次100億円、第2次40億円及び第3次2億円）により財務基盤を強化し、損失に備えることとしております。

そのほか、社会福祉振興助成事業にかかる助成金については、予算措置に基づき国から社会福祉振興助成費補助金を、福祉医療経営診断指導事業及び福祉保健医療情報サービス事業に要する経費及び事務的経費や人件費等の間接的な経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金をそれぞれ受け入れております。

## ② 共済勘定

共済勘定は、当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなり、業務経理における人件費等の経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金を受け入れております。

また、給付経理における事業に要する経費については、社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号）第18条及び第19条に基づき国及び都道府県から給付費補助金を受け入れております。

## ③ 保険勘定

保険勘定は、共済勘定と同様に当該業務に要する事務的経費を整理する業務経理とその他の経費を整理する給付経理に区分経理することとなり、業務経理における人件費等の経費については、通則法第46条に基づき運営費交付金を受け入れております。

また、給付経理における事業に要する経費については、都道府県等を経由して払込まれる保険料収入等により賄われており、運営費交付金は受け入れておりません。

# 当機構における損益構造と運営費交付金等について

## ④ 年金担保貸付勘定

年金担保貸付勘定においては、貸付原資の借入金利息や業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。事務的経費や人件費等の間接的な経費については、平成19年度までは通則法第46条に基づく運営費交付金により賄うこととしておりましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せしております。

なお、貸付原資の調達については、市場金利の動向を踏まえた貸付と貸付に必要な資金の借入のミスマッチの解消を図る観点から、平成20年度より財政融資資金からの借入を行わないものとし、貸付実態に見合った適切な資金調達を行うこととしております。

## ⑤ 労災年金担保貸付勘定

労災年金担保貸付勘定においては、貸付原資が政府出資金であることから資金調達コストは発生しませんが、業務委託費等の事業実施に直接必要な経費については、年金担保貸付勘定と同様に借入者の負担として貸付金利にその経費相当分を上乗せすることで賄っております。

また、事務的経費や人件費等の間接的な経費についても年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは、通則法第46条に基づく運営費交付金により賄うこととしておりましたが、平成20年度からは、借入者の負担として貸付金利に経費相当分を上乗せしております。

## ⑥ 承継債権管理回収勘定

承継債権管理回収勘定は、平成18年4月1日に年金資金運用基金の解散に伴い承継した年金住宅融資等の債権の管理・回収業務及びこれに附帯する業務を行っております。承継した貸付金債権は、全額政府出資金として受け入れていることから、当該業務にかかるリスクは発生しない構造になっています。

承継債権の管理及び回収の業務に要する経費及び人件費等の間接的な経費については、年金担保貸付勘定及び労災年金担保貸付勘定と同様に平成19年度までは通則法第46条に基づく運営費交付金により賄うこととしておりましたが、平成20年度からは承継債権（貸付金）にかかる貸付金利息収入等で賄うこととしております。

## ⑦ 承継教育資金貸付けあっせん勘定

承継教育資金貸付けあっせん勘定は、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に基づき平成20年度から業務を休止しております。

## 10. 福祉医療機構債券（財投機関債）発行について

# 福祉医療機構債券（財投機関債）発行について

## ▶ 福祉医療機構債券（財投機関債）について

◆一般担保付    ◆B I S リスクウェイト10%    ◆厚生労働大臣発行認可

## ▶ 平成25年度上期の福祉医療機構債券（財投機関債）発行実績

回 号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	国債 スプレッド (bp)	格付
第34回	2013年6月5日	2013年6月18日	3	190	0.233	100.00	0.233	6.0	AA(R&I)
第35回	2013年6月5日	2013年6月18日	10	100	0.892	100.00	0.892	2.5	AA(R&I)

## ▶ 平成25年度の発行計画について

●平成25年度発行予算額		580億円
【一般勘定】	10年債	200億円
【年金担保貸付勘定】	3年債	380億円

- 今後の発行金額・発行時期については、市場環境等を見ながら決定していくこととしております。
- 起債に関する詳細な情報につきましては、適宜当機構ホームページにてお知らせします。

(ホームページアドレス；<http://hp.wam.go.jp/>)

# 福祉医療機構債券（財投機関債）発行について

## ▶ 過去の福祉医療機構債券（財投機関債）発行実績（平成24年度）

回 号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	国債 スプレッド (bp)	格付
第30回	2012年6月6日	2012年6月18日	3	200	0.186	100.00	0.186	8.0	AA(R&I)
第31回	2012年6月6日	2012年6月18日	10	170	0.930	100.00	0.930	4.5	AA(R&I)
第32回	2012年12月5日	2012年12月18日	3	100	0.146	100.00	0.146	5.0	AA(R&I)
第33回	2012年12月5日	2012年12月18日	10	100	0.749	100.00	0.749	2.5	AA(R&I)

## ▶ 過去の福祉医療機構債券（財投機関債）発行実績（平成23年度）

回 号	条件決定日	発行日	年限 (年)	総額 (億円)	利率 (%)	発行価格 (円)	応募者 利回り (%)	国債 スプレッド (bp)	格付
第26回	2011年6月2日	2011年6月16日	3	420	0.323	100.00	0.323	10.0	AA(R&I)
第27回	2011年6月2日	2011年6月16日	10	100	1.256	100.00	1.256	9.0	AA(R&I)
第28回	2011年12月2日	2011年12月16日	3	250	0.267	100.00	0.267	6.0	AA(R&I)
第29回	2011年12月2日	2011年12月16日	10	230	1.145	100.00	1.145	6.0	AA(R&I)

**独立行政法人福祉医療機構**

**経理部資金課**

**東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル**

**TEL : 03 (3438) 0212**

**FAX : 03 (3438) 0219**

**URL : <http://hp.wam.go.jp/>**

**E-mail : [wam\\_shikin01@wam.go.jp](mailto:wam_shikin01@wam.go.jp)**